

平成30年第4回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 平成30年12月 7日 午前10:00

○散 会 午後 3:28

○出席議員（18名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理 恵 子
4番 瓜 生 望	5番 鈴 木 斌 次 郎	6番 佐 藤 敏 雄
7番 鑑 仁 志	8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭 二 郎
10番 佐 藤 義 久	11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男
13番 堀 井 克 見	14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟
16番 大 谷 貞 廣	17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民福祉部長 伊 藤 巧	福祉事務所長 鑑 孝 子
産業建設部長 児 玉 正 生	水道局長 藤 原 久 基
教 育 部 長 菅 原 剛	総 務 課 長 米 谷 裕 二
企画政策課長 千 葉 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 貢
社会福祉課長 筒 井 弥 生	健康推進課長 仲 山 和 法
都市建設課長 渋 谷 一 春	上下水道課長 畠 山 修
学校教育課長 山 田 敬 輔	幼児教育課長 櫻 庭 仁
文化スポーツ課長 鈴 木 健 二	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
----------------	-----------------

平成30年第4回潟上市議会定例会日程表（第3号）

平成30年12月 7日（3日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（西村 武） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くから大変ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は18名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（西村 武） 日程第1、一般質問を行います。

本日の発言の順序は、4番瓜生 望議員、15番小林 悟議員、11番伊藤正吉議員、6番佐藤敏雄議員、12番藤原典男議員の順に行います。

4番瓜生 望議員の発言を許します。4番瓜生 望議員。

○4番（瓜生 望） おはようございます。傍聴席の皆様も朝早くからお疲れ様です。

通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

1つ目、こども園の整備について。

昨年度、園舎のアスベスト検査が行われ、アスベストが確認された幼保の建物では一応の対策がされました。しかし、湖岸保育園に関しましては、アスベストが飛散しないように天井等の囲い込み工事による対応をしていると報告を聞いてはおりますが、対応したとはいえ、まだ建物内にアスベストが残留している状況にあると思います。そして湖岸保育園と同様に、天王幼稚園、二田保育園の施設も建築から50年弱が経過しており、老朽化は明らかです。日常的に園児や職員が生活している幼保施設の整備は早急に取り組むべき課題だと考えておりましたところ、先の全員協議会にて、天王こども園（仮称）の整備について一定の方向性が示されました。6月の一般質問でも若干触れさせていただきましたが、この3園統合事業は、そこを利用する子どもたち、また子どもたちの安全・安心な保育環境を待ち望んでいた保護者の方々も安心して子どもたちを預けることができる要因の一つになると考えます。今後、整備に向けて議論を進めていく中で、候補地も含めての様々な計画・決定をされていくと思います。

私が思うのは、当局と議会、そして保護者等がもっと情報共有、意見交換ができないかということです。これも多額のお金を使って整備するものです。もっと現場の意見を集め、保護者も含めた地域の方の声、それをもとに地域の未来を考えた議員の考え、そして当局の知恵・知識、みんなで集めた考えを一つの形としてつくり上げていけないも

のか。これこそが市長が常日頃発信されている「対話と交流」、そして「チームかたがみ」を具現化できるきっかけの一つになっていくのではないのでしょうか。ただ建物を建設するだけでなく、みんなの思いや知恵が詰まった、地域の方々や子どもたちが後世に語れる建物とストーリーを残したい、私はそう考えます。

以上の観点を踏まえてお伺いします。

- 1、今年度の湖岸保育園のアスベスト検査結果と安全性は。
- 2、3園統合による園児数並びに職員配置はどのように考えているか。
- 3、整備事業内容の保護者等への説明スケジュールの計画は。

続いて2つ目、コミュニティ・スクールについて。

平成16年の法律改正により、学校と地域がパートナーとして連携・協働し地域とともにある学校を目指し、子どもたちの健やかな成長を図るため、学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールが制定されました。平成29年3月の地教行法改正により、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となりました。各教育委員会は、すべての学校がコミュニティ・スクールになることを目指し、一層の設置促進と活動の充実が必要との認識に立って、推進体制の構築をはじめ積極的に取り組みを進める必要があります。市区町村教育委員会の役割としては、自身の設置している学校の将来像を校長と共有するとともに、地域との連携・協働体制を確立するため、コミュニティ・スクールの推進を支援することが求められます。保護者や地域住民等に対しても取り組みの必要性や成果を広く周知するなど、学校への理解と参画を促す環境づくりが重要だと明記されております。

潟上市でも今年度からコミュニティ・スクール事業がスタートしているところです。何度か学校運営協議会の会議が行われている中で、ある学校の学校運営協議会の委員の方からは、方向性がよくわからない、教育委員会のバックアップが不十分なのではとの意見等も出始めており、市教育委員会のかかわりとして「地域との連携・協働体制を確立する」という部分とはちょっと離れてしまっているのではないかと感じています。自主性や特色を見出すために、すべて学校にお任せするという形もわかりますが、初年度で先が見えていない、何もわからない中での市教育委員会として、ある程度の情報の把握や方向性づけ、バックアップ等のサポート体制づくりは必要ではないでしょうか。

以上の観点を踏まえてお伺いします。

- 1、学校運営協議会の委員の委嘱や会議の開催など、現在の状況について。

2、学校や保護者、地域住民に対する説明などを含めた教育委員会のかかわり、担うべき役割をどのように捉えているか。

3、現時点での課題認識と今後の取り組みの考えについて。

続きまして3つ目、プログラミング教育について。

平成29年3月31日告示の新学習指導要領において、「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、「教科横断的な視点から教育課程の編成を図り」育成をしていく「コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実を図る」と明記され、2020年から小学校でプログラミング教育が必修化となります。

今年、総務文教委員会の行政視察で伺った岐阜市では、このような時代の流れを早くから捉え、2014年には電子黒板2,000台とデジタル教科書を導入。2015年にはタブレット端末を試験的に導入し、2016年には全小・中学校に4,100台導入。あわせて、なるべく費用を軽減する形で無線LANも整備しています。そして2017年からは、人型ロボット「ペッパー」を導入し、地域課題を解決するというテーマをもとにチームで考えプレゼンするといった取り組みをするなど、とても先進的な形でプログラミング教育を行っておりました。設備等の整備を一度に行うと多額の予算が必要になるため、段階的に整備をしてきたとのことでした。設備の整備に一見目がいきがちですが、これは設備を整備しただけで成り立つものではなく、現場で指導する教員への研修が非常に大切な部分になってくると感じています。こちらも岐阜市では、2016年から教員向けにも段階的に研修を行い、大きな混乱が起らないようにと配慮の上進められてきました。あわせて、教員だけではなく民間人材や企業との連携や協力の仕組みも構築されておりました。市全体でビジョンを示し、それを現場で一致団結し進めてきた好例であり、大変おもしろい形だなと感じたとても実りのある視察研修でした。

近年の人工知能の発展は目覚ましく、2045年頃にはシンギュラリティ（技術的特異点）が発生すると言われてきましたが、ある人工知能の専門家の意見では、最近の研究の発展ぶりからいくと、2030年代には人工知能が人間の力を超える可能性があると言っています。私たちが感じる以上に現在の技術の進歩は早いのです。そうなると、人工知能に追い抜かれ、さらに社会の構造変化が起きた世界を生きるのが今の子どもたちということになります。学習指導要領にプログラミング教育が必修化されるというのは当然の流れであると私は感じています。時代は大きく変わり、過去の成功例は今の時代にす

べてがマッチすると言えなくなりました。これからの時代、そしてこのまちの未来に必要とされていることは、「何かを生み出す人材」だと私は考えます。「プログラミング教育」をすることで「プログラミング的思考」を育てる。プログラミング教育を通じて、論理的・発展的に考え行動する人材を育てるきっかけにしていきたいのです。まちづくりはひとつづくり。優れた教育機会の場を、そして未来につながる教育環境をつくることこそが我々大人の役割であるのではないのでしょうか。

以上の観点を踏まえてお尋ねします。

- 1、プログラミング教育導入に向けての現在の取り組み状況は。
- 2、使用する機器や動作環境の整備状況は。
- 3、授業を担当する先生への研修計画は。

以上で私の壇上からの質問は終わらせていただきます。どうぞ宜しくお願いします。

○議長（西村 武） 当局より答弁を求めます。工藤教育長。

○教育長（工藤素子） おはようございます。それでは、4番瓜生 望議員の一般質問の1つ目「こども園の整備について」お答え致します。

ご質問の1点目「今年度の湖岸保育園のアスベスト検査結果と安全性は」について申し上げます。

ご質問にありますとおり、昨年7月、湖岸保育園におけるアスベスト調査を実施したところ石綿含有繊維が保育室天井3カ所から検出され、昨年11月に園舎内外の天井改修工事を実施致しました。その後の気中濃度測定検査では、石綿繊維は発見されておられません。今年度も引き続き専門業者に依頼し、本年10月に園舎内の各保育室・遊戯室・玄関ホール等計10カ所の気中濃度測定検査を実施してございます。検査の結果、石綿繊維は発見されず、保育室等の安全確認がなされまして、利用していらっしゃる園児はじめ保護者の方々、そして保育業務に当たっている職員にとっての施設環境の当面の安全確保ができたものと考えております。

続いて、ご質問の2点目「3園統合による園児数並びに職員配置はどのように考えているか」について申し上げます。

はじめに、園児数についてでございますが、天王幼稚園、二田保育園及び湖岸保育園の天王地区3園を合わせた園児総数は、この10月1日現在で234人でございます。現段階において3園統合した場合には、潟上市で最も利用数の多い教育・保育施設になるものと想定してございます。

次に、職員配置についてでございますが、3園の現在の保育士及び幼稚園教諭資格を有する職員数は合計43人、これは正職員が17人、非常勤職員26人でございますが、このほか栄養士、保育補助、給食調理員などを含めると総勢83人となります。統合後は、園長及び主任が各2名、計4名分をはじめとして、実際の保育・教育に携わる職員を今以上に確保できるものと考えております。

次に、ご質問の3点目「整備事業内容の保護者等への説明スケジュールの計画は」について申し上げます。

まずもって天王こども園、仮称でございますが、この整備につきましては、11月27日の市議会全員協議会において現時点での市の考えをご説明申し上げたところ、議員の皆様には貴重なご意見・ご提言を賜り、心から感謝を申し上げます。今後は、年内中にも天王地区の各自治会の皆様や各園のPTAの保護者の皆様に対して整備概要をご説明し、地域の立場、そして教育・保育施設を利用していच्छる立場から貴重なご意見をいただく機会を準備しているところでございます。3園統合に向けた整備事業においては、今後も子育て世代が安心して育てられる幼児教育・保育の環境づくり、そして子育て支援の充実に鋭意取り組んでまいりますので、ご理解とそしてご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

続いて、一般質問の2つ目「コミュニティ・スクールについて」お答えする前に、まずもって議員のお話の中に、方向性がよくわからないことですか、そして、かかわり方、ちょっと離れてるのではというお話がございました。スタートしてまだ半年ではございますけれども、そういったよりよい方向にと考えてくださってる方々の中にそのようなお気持ちの方がいच्छるということであれば本当に申しわけないことだと思っておりますし、そして、どうか今後も子どもたちのためにも歩んでいただきたいという思いでございますので、これを冒頭にお話ししたいと思っております。

それでは、ご質問の1点目「学校運営協議会の進捗状況について」お答え致します。

コミュニティ・スクールは、学校と地域が相互に連携・協働し、社会総がかりで学校の教育の実現を図るための有効な仕組みとして、本市では今年度、すべての学校に学校運営協議会を設置したところでございます。委員につきましては、4月開催の第4回教育委員会定例会におきまして、各校の校長から推薦のあった候補者を委員として承認し任命しております。構成は、規則により地域の住民、保護者、そして学校の運営に資する活動を行う者ということで、9校合わせると委員の方は62名、そしてこれに学校の校

長その他教職員を含めると82名でございます。

第1回目の学校運営協議会は5月から6月の間にすべての学校で開催され、校長から学校運営の基本方針が説明され、これを承認されております。この後、会議としては3月までの間に計2回、3回が開催されることになっております。なお、会議の日に例えば授業や行事の参観や参加など学校の様子に日頃から触れていただき、そして会議開催日以外にも随時委員が学校を訪れ、校長や関係職員などと意見の交換や情報の共有を図ってくださっているところであります。

次に、ご質問の2点目「学校や保護者、地域住民に対する説明などを含めた教育委員会のかかわり、担うべき役割をどのように捉えているかについて」お答え致します。

子どもたちに最も身近なところで教育活動を担っているのは学校であり、市であります。瓜生議員がご指摘のとおり、教育委員会は地域とともにある学校の将来像を校長と共有するとともに、コミュニティ・スクールの推進・充実・拡大を支援することが担うべき役割の一つだと考えてございます。また、そのための条件整備、ネットワークの構築、研修会の確保、学校関係者・地域住民・保護者等に対する説明・普及・啓発なども教育委員会に求められるかかわり、担うべき役割だと認識しております。今後は、学校と地域との連携・協働によって子どもが変わり、そして学校が変わっていくというこうした「成功体験」を少しずつ積み上げ、その成果を地域住民等に説明し、おわかりいただきながら、学校、保護者、地域住民それぞれの立場からかかわる魅力、こういったものを実感できるようにして、コミュニティ・スクールの推進・充実・拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目「現時点での課題認識と今後の取り組みの考えについて」お答え致します。

本市のコミュニティ・スクールは、もともとあった「学校支援地域本部事業」と「学校評議員」、この取り組みをベースにスタートさせたものでございます。これは、コミュニティ・スクールが組織的で長続きするためには、「仕組みや取り組みに無理がないこと」、そして「今すぐできることから始めること」が大切だと考えたからでございます。そのため、「支援」から「連携・協働」への一層の発展、ステップアップすることが課題と認識しております。

そこで今後の取り組みと致しましては、学校運営協議会委員等の研修を合同で開催し、関係者がともに学び合い、本来の目的への理解を深め、課題や目標等を共有し、ネット

ワークを深めることができる、その機会を設定するよう検討してまいります。教育委員会としましては、子どもの学びを中心に捉えた協働的な活動を通じて、地域づくりに発展していく取り組みを推進していく視点をもちながら、課題解決を含めた様々な取り組みのバックアップを、そして環境整備、こうしたサポートを行ってまいりたいと考えております。

続いて、一般質問の3つ目「プログラミング教育について」お答え致します。

はじめに、ご質問の1点目「現在の取り組み状況について」お答え致します。

今年、文部科学省が、プログラミング教育について、教員が抱えている不安を解消し安心して取り組めるよう、「小学校プログラミング教育の手引」を作成しております。また、この手引きとあわせて、文部科学省、総務省、経済産業省が連携して、教育・IT関連の企業・団体等とともに設立した「未来の学びコンソーシアム」が運営するウェブサイト「小学校を中心としたプログラミング教育」、こうしたウェブサイトが作成されております。このコンソーシアムは、授業において活用可能なプログラミング教材の開発・普及等の取り組みを進めているものでございます。こうした資料等を参考に、2020年度からの全面実施に向けて本市でも準備しているところでございます。

続いて、ご質問の2点目「機器や環境の整備状況について」お答えします。

ICT機器及び環境の整備につきましては、現在、年次計画で市内各校にパーソナルコンピューターを新しいオペレーティングシステムに切り替える整備を行っているところでございます。学校教育を通じてどのような力を子どもたちに身につけさせたいかという観点から、その一つとしてプログラミング教育の視点も含めて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

続いて、ご質問の3点目「先生への研修計画について」お答え致します。

各校では、先ほど申し上げましたように、文部科学省が作成した手引き、そしてWebサイトをもとにプログラミング教育に対する理解を深めているところでありますが、より効果的な指導を行うためには体験型の研修を行うことが有効だと考えております。そこで、潟上市に秋田県総合教育センターがございまして、そのセンターとの連携を活用した研修のほか、ノウハウがある民間企業や専門家のお力を借りた研修についての検討を進めてまいりたいと考えております。例えば、昨年、天王小学校の5年生が、秋田県の県立大学の教員と学生が講師となって、文部科学省が公開しているプログラミング体験ソフト「プログラミン」と申しますが、これを用いたプログラミング授業を体験して

おります。こうした団体等の協力を得た研修の実施についても調査・研究してまいりたいと考えております。どうぞご理解とご指導、宜しくお願い致します。

以上でございます。

○議長（西村 武） 4番瓜生 望議員、再質問ありますか。4番瓜生 望議員。

○4番（瓜生 望） ご答弁ありがとうございました。

それでは、1つ目のこども園の整備の方から再質問させていただきたいと思います。

湖岸保育園のアスベスト検査で当面の安全性は図られたということなんですけども、実際まだ開園といいますか、その3園の統合はまだまだ先の話であります。それまで実際こう何があるかわからない。今、本当に震災等も大規模なものが発生しています。先の震災でも、このアスベストで直接的なというあれではなかったんですけども、おいおいアスベストの被害が出たというケースもございますので、是非その辺は安全第一に進めていけるような取り組みをお願いしたいと思います。すいません、これはお願いで。

で、2つ目ですね、統合することで職員数、まあ職員の効率化が図られるということなんですけども、実際これはあれですか、今、潟上市ですずっと問題となっております待機児童ですね、こちらの解消にもつながるものと理解してもよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいまの瓜生議員の再質問にお答え致します。

その3園統合が待機児童の解消につながるかということにつきましては、まさしく現在本市の課題でございます待機児童の解消、これにつながるものと考えて整備について議員の皆様にもご説明させていただいたとおりでございます。解消に向けて、この3園統合によって子どもたちの受け入れが幅ができるということが解消につながるかと考えておりますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

○議長（西村 武） 4番瓜生 望議員。

○4番（瓜生 望） ありがとうございます。この待機児童問題というのも本当に今、なるべくスピード感をもって早めに解決していかなければいけない問題だと思います。この3園統合、これも動かしながら、また今抱えてる問題、こちらも解消していけるようにいろいろこう考えて行動していただければなと思います。

そして3つ目ですね、保護者等への今後説明をされていくということなんですけど、これは年内に行うということでもよろしいですか。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいまの瓜生議員の再質問にお答え致します。

保護者の方々への説明会につきましては、まずもって3園の役員の方々にお集まりいただく機会を設定してございまして、来週それ行わせていただく予定で進めております。以上です。

○議長（西村 武） 4番瓜生 望議員。

○4番（瓜生 望） 来週行われるということで、とにかくこれもいろいろもんでいく中で、とにかく時間ですね、時間も必要になってくることですし、またそうやって集めた意見を議会の方にも示していただきまして、お互いこう協力しながらいいものをつくり上げていければなと私たちも思ってるんですが、その予定といたしますか、議会の方にも示される予定はございますか。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいまの瓜生議員の再質問にお答え致します。

もちろんこの保護者の方、代表の方への説明、そしてそこから保護者のそれぞれの方のお考え、そして地域の方のお考えをお聞きして、その後こうでしたということをもた議員の皆様にお示しして、またご意見、ご指導を頂戴しながら進めていくべきものと考えておりますので、今後ともどうぞご理解、ご指導宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 4番瓜生 望議員。

○4番（瓜生 望） これは市民の皆様も含めて非常に関心が高い事業の一つだと私は思っております。時間も迫っていることですから、スピード感をもって、そして議論の密度を濃くしていきながら一緒にいいものを残していければなと思います。これをお願いして次の質問に移らさせていただきます。

コミュニティ・スクールについてなんですけども、今会議をされたというあれなんですけども、この情報把握ですか、これはどのタイミングで行われてたのでしょうか。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいまの瓜生議員の再質問にお答えします。

運営協議会の会議の開催について、委員会として把握したということについてでございますね。各学校から開催について事前に学校から予定はあがってきて把握し、その後、開催後につきましても、その記録等があがってくる、そういった仕組みになっておりますので、どの学校でいつどのように開催されたかということにつきましては、こちらで

その都度把握して、またそういったことを情報共有することとなっております。これでもよろしいでしょうか。はい、これで終わります。

○議長（西村 武） 4 番瓜生 望議員。

○4 番（瓜生 望） そうですね、今なぜこういうのを聞いたかという、やはり通告文の中にもあったんですけども、やはりこう何ていうんですかね、学校側にお任せして、何かそれが任せっきりのような受け取り方を学校運営協議会のメンバーの方、まあ全員ではないとは思いますが、されていたと。1年目で本当に、どうやって、まあ今まで天王中学校を含めいろいろこう地域が学校にかかわっているいろいろやってきてるので、そんなに大きな何ていうんですか問題とかは発生してないとは思いますが、やはりひとつ新たな枠組みができた場合、これってやはりこうサポート体制、早めのサポート体制、情報を把握してそれに対してじゃあどうこういう手助けができるのかというのは、委員会の方で示していくべきだったのではないかと思っております。それで、この運営協議会の方々、本当に仕事を抱えられている方もいっぱいいる中でたくさん汗をかいてくださっております。その中で運営協議会の委員の方からは、何か委員会に対して要望とかそういったものはありませんでしたか。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいまの瓜生議員の再質問にお答え致します。

まずもって、子どもたちのためにお忙しいいろいろなお仕事を抱えてらっしゃる方々、地域の方々が汗を流してくださっている、そして新しい枠組みになったと。これまでと、先ほど1回目にもお話し申し上げましたとおり、これまである仕組みの中から潟上ならではの形でスタートしようということで進めたものではあったのですが、そういったところのアナウンスといいますか周知のところ私どもの方に少し欠けているところがあったとしたら、これは重ねて本当に、せっかく頑張ってくださいてる方々に申しわけないことをしたなという思い。そして、そういったことをご理解いただきながら一緒に子どもたちのために目的を共有してやっていただける、じゃあ具体的なことはということでもあります。そして今議員からは、そういったことが委員の方々から委員会の方にありましたかと、要望ということでありましたけれども、直接いわゆる要望書というような形ではございませんけれども、またこのコミュニティ・スクールの仕組み自体そういった協働の形でありますので、私ども常々この各校の委員の方々とお会いする機会もございます。そういった中でいろいろなご意見、ご指導もいただいております。そう

いったこと、日常的な中でのそういった要望といいますかご意見は頂戴し、そしてそれを受けてまた来年度に向けて新しい改正していくべきところも私ども見つかっておりますので、これも協働のひとつだと考えております。ありがたいことだと思っておりますので、そういったことをご理解いただければと思います。

○議長（西村 武） 4番瓜生 望議員。

○4番（瓜生 望） ありがとうございます。来年度に向けて、これ来年度でいいんですね、研修を合同で行っていくですとか、その学校運営協議会同士のネットワークを深めていく。これは潟上市全体の方向性を決める上でも非常に重要になってくるものだと思いますので、是非ともしっかり計画して周知して進めていってもらえればなと思います。

それでは、最後3つ目、プログラミング教育についてに移っていきたいと思います。

現在の取り組み状況として、文科省の資料をこう手本にされたり、いろいろ研究されている状況だとは思いますが、自分は何事も導入の準備期間が必要なんではないかなと考えます。これってやはり今までの教育現場、まあ全体の教員に対してなじみがあるといいますか、そういうものではないものです。で、一気に2020年、「はい、始めました」、「はい、お願いします」と言っても、これはずっと導入できるものではないかなという気がしてまして、それこそ混乱が起こってしまうといいますか、それで子どもたちに対して質の高い教育を提供できなくなる、これが一番問題だと思うんです。で、来年度2019年度ですね、ここで例えばですよ、どこか1校モデル校とかにして先にちょっと導入してみて、そこで生徒と地域とかと一緒に潟上市ならではのカリキュラム等を進めていったりとかというお考えはどうでしょうか。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいまの瓜生議員の再質問にお答え致します。

プログラミング教育というのがなぜ導入されるのか、その趣旨に鑑みて、その今議員のご指摘のとおり、始まったときには混乱なく子どもたちの学びをきっちり保証することができるよう、議員のおっしゃるとおり来年度の取り組みがやはり肝心だと考えます。今その中で例えばということモデル校ということは、今なるほどと思いました。来年度どういった研修をとすることを考えていくときに、ひとつのアイデアをいただいたと思います。そういったお話も含めて、これから教育委員会の中でどういった研修ができるか考えていきたいと思いました。アイデアをありがとうございます。

以上です。

○議長（西村 武） 4 番瓜生 望議員。

○4 番（瓜生 望） ありがとうございます。今までも県立大学の方と一緒にやられたというのは私も天王小学校の方から話も聞いたりしてまして、そういったものも含めて体験学習だったり、あとそれに市内の先生方の研修だったりというのをまとめた形で何か進めていければ、2020年にはある程度の形を組んで授業にいけるのではないかなと思いますので、是非前向きに考えてもらえればと思います。

そしてあと、機器と動作環境の整備状況の方になるのですが、規模が全然違うので私たちが総務文教委員会で視察に行かせてもらった岐阜市とはちょっと安易に比べることはできないと思うのですが、やはりああいった機器になってきますとネットワーク環境が整備されていないと、例えば i P a d といいますかタブレットがあっても、ネットワークにつながらなければ動作ができないとか動作がにぶくなるとかそういう状況にあると思います。で、W i - F i 環境なんですけども、岐阜市もやはり学校全校に導入されるとなると多額な費用がもうすごいお金が必要になってくるということで、ちょっと詳しくあれなんですけども、お金がかからないやり方を研究して導入されたという話を聞きました。まだ鴻上市はパソコンの導入ということで返答いただいたんですが、今後これひとつにしてもネットワーク環境というのは絶対必要になってくると思います。で、岐阜市の資料はちょっと委員会さんの方にお渡しはしてありますので、もしあれでしたら参考に担当の先生と連絡を取っていただきながら導入に向けて考えていただけないかというのなんですけども、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいまの瓜生議員の再質問にお答え致します。

プログラミング教育にかかわらずそういった科学技術の進展に伴って、学校現場でもハード面を議員お話のとおり望ましい環境がすぐに整えられるといいんですけども、なかなか、今はまずパーソナルコンピューターの環境を整備してるところでございます。そういった中でプログラミング教育自体が十分進められるものと、まずここについてはそういうふうに認識はしております。それとまたいま一つご提案いただいたのは、そういったネットワークの環境づくりということに関しては、今廉価でできる方法もあるというような岐阜市の例もお話しいただきましたので、そういったことを私どもこれからも今までどおり勉強しながらどうやって整えていけるかということは検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（西村 武） 4番瓜生 望議員。

○4番（瓜生 望） ありがとうございます。今日3点質問させていただきまして、全部が教育委員会さんの方の質問になってしまいました。やはり私たちが考えるのは、子どもたちの未来についてやはり考えていかなければいけないと、私も含め多くの方がそう思っていると思います。で、子どもたちの可能性ですね、可能性をどんどん広げていくための活動、市も含め、市ですとか議員ですとか、あと市民の皆様ですとか地域を含め、全体でやはり子どもたちの未来に対して取り組んでいかなければいけないと私は思います。ちょっといろいろこうなりましたけども、一つ一つちょっと考えていただいて先に進む方向をお見せいただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（西村 武） これをもって4番瓜生 望議員の質問を終わります。

次に、15番小林 悟議員の発言を許します。15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） おはようございます。

それでは、4つの点につきまして質問させていただきます。1つ目は潟上市の新たなまちづくりについての市長の考え、そして2つ目は大久保駅東西通路の開設について、3つ目は潟上市の待機児童の解消について、4つ目は行政組織機構の見直し（案）についてであります。

それでは、1つ目、潟上市の新たなまちづくりについての市長の考えについてお尋ね致します。

市長におかれましては、就任以来あっという間に2年目が過ぎようとしておりますが、この間、本市のまちづくりのために全力で取り組んでこられましたことに、議会の一員としまして衷心より感謝申し上げます。今後もなお一層頑張ってください、本市の新たなまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。とっております。

今後のまちづくりにおいて、これまでの石川市政の継承はもちろんですが、それに加えて新たな藤原カラーというものを市民は期待していることと思います。

そこで、次の3点についてお伺い致します。

1) 現在の潟上市においてどのような課題があって、この課題解決に向けてどのような手法で取り組んでいくのか、市長の考えをお伺い致します。

2) 天王・昭和・飯田川3地区の地域づくりについて、市長はどのようなビジョンを持っており、それを実現化するためにどのような施策を展開していくのか、市長の考え

をお伺い致します。

3) 市長が市政運営の基本として一貫して掲げてきた、「対話と交流」の実践、「チームかたがみ」の構築について、これまでの取り組みとその成果、そしてその成果を新しいまちづくりにどのように生かしていくのか、市長の考えをお伺い致します。

大きな2つ目、大久保駅東西通路の開設について。

このことについては昨年9月議会でも一般質問をさせていただきましたが、このたび再度質問させていただくことをお許し願いたいと存じます。

大久保駅東西通路の開設については、旧昭和町時代からの懸案事項であり、合併時の新市建設計画にもしっかりとうたわれ、大久保駅利用者や地域の住民は今でもその実現を望んでおります。平成27年2月には、昭和地区3コミュニティ推進協議会から西口開設の要望書が議会に提出され、同年9月議会において採択されております。私は、議会の決定は市民の総意であり、市政運営においても非常に重要視されるべきもの、かつ尊重されるべきものでなければならぬと考えております。

そこで、次のことについて伺いたいと思います。

1) このことは市長も前向きに検討されたことと思いますが、費用の多寡によって事業を実施するかどうかを判断するのではなく、まずは地域住民が本当に必要としているのか、そしてそれが地域住民の安心・安全のために不可欠なのか、このことを見極めるのが先なのではないでしょうか。そのためにも、駅利用者、特に昭和地区の中央地区、西部地区、南部地区の3コミュニティ地域、さらには天王大崎地域の住民を含めた方々の意向調査が必要だと思います。朝晩の通勤・通学時に大久保踏切を渡り、県道を通って駅に行くということに大きな不安とストレスを感じている人は少なくないと思います。西口ができることにより、駅利用者の通勤・通学時の安心・安全度は各段に上がることは間違いないと思います。市長の考えをお伺い致します。

大きな3つ目、潟上市の待機児童の解消について。

市長は、本市の待機児童の解消のために、これまでいろいろと苦心されてきたことと存じます。昭和地区の旧3園を統合し「昭和こども園」として開設したことにより、その成果もあったことと思います。来年度の園児の入所手続も始まっていることと思いますが、来年度の待機児童が1人でも少なくなればと思っております。

そこで、次のことについてお伺い致します。

1) 待機児童の解消のためには、何といたっても保育士の確保が一番だと思います。そ

のためにも非常勤保育士の待遇の改善、正職員保育士の採用、さらには潜在保育士の活用など、いろいろなことを検討していくことが必要ではないかと思います。市長は、来年4月の保育士の確保に向けて、どのようなことを検討しているのかお伺い致します。

最後になります。4つ目、行政組織機構の見直し（案）について。

市長が提案された行政組織機構の見直し（案）についてお伺い致します。

私は、市長が目指すまちづくりのため、より効果的な行政運営を図るために行政組織の見直しがなされるものと考えております。このたびの（案）では、税務課が総務部を離れて市民生活部（案）に移ることになっておりますが、私は、税金の賦課徴収事務は市町村財政の根幹をなすべきものであり、総務部にあるのが本来の姿ではないかと思っております。

そこで、次の2点についてお伺い致します。

1) 市長が税務課を総務部から市民生活部（案）に移す意図について、詳しい説明をお願い致します。

2) 今後、市税関係の条例や予算について、市民生活部（案）長が説明し、その審議は社会厚生委員会で行われることになるとと思いますが、そのことでよろしいのでしょうか。市長の考えをお伺い致します。

以上4点について丁寧な説明をお願い致します。

○議長（西村 武） 当局より答弁を求めます。藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまの小林 悟議員のご質問にお答え致します。

冒頭、私への温かい励ましの言葉をありがとうございました。今まで1年半を過ぎております。その中での小林 悟議員の、まず「潟上市の新たなまちづくりについての私の考え」ということで、そちらの方については私より冒頭答弁をさせていただいて、ほかの質問につきましては副市長及び担当部長から答弁させますので宜しくお願い致します。

まず1点目、「現在の潟上市においてどのような課題があって、この課題解決に向けてどのような手法で取り組んでいくか」ということでございます。

まず課題といえば、これは実は第2次潟上市総合計画の中に7つ課題が明記されております。これは議員各位すべてご存じのとおり、これはとても大きい課題であるなど思いながら、私も市長に就任したばかりの頃、それを拝読させていただき、昨日の答弁でも申し上げたとおり、長い月日をかけて潟上市のいろいろな方々が最終的には議員の

方々もそれに対して「そうだ」ということで、あの課題を取りまとめたんであると思います。そして総合計画がよくできてるなと思ったのは、課題が見つければそれは実はもうその解決に向けてのスタートを切れるのだということです。ですから、課題の裏返しとして総合計画の中では7つの目標ということで、それ以下に約二十数項目の政策をつらねさせていただいて、それを前期5年、後期5年というスパンの中で我々展開させていただきながら毎年評価もいただいて繰り返し上げていくということでありました。まずそういった課題が、大きい課題が7つ総合計画の中に明記されているということを経験させていただいた上で、私としては本市の大きな課題は、この後の質問にもありましたが「子育て支援の充実と教育環境の整備」というのが1つ。それから、「若者を中心とした働く場の確保」、そして「市民の健康寿命の延伸」ということが、まず市長に就任したばかりの頃はこれが非常に大きい課題であろうというふうに考えておりました。そのことがあってまずいち早く昭和こども園を整備させていただき、今般、先ほど教育長からも答弁があったとおり、仮称ではありますが天王こども園の整備に当たってということ今議論をスタートさせたところでもあります。また、市民の健康寿命の延伸ということで10月にトレイクかたがみをオープンさせていただき、そしてその拠点を整備した上で、これまでの施策の充実も図りながら市民お一人お一人の健康で長生きな幸せな人生を送っていただきたいという思いを込めて、この政策も大事であろうと思いません。裏返して言えば、まだ健康寿命ということ言えば、平均寿命から健康寿命を差し引けば男女とも10年あまりの差がある。つまり簡単に言えば10年ぐらい寝たきりの状態になってしまう可能性があるというところに最大の問題があると思っております。これは、ひとつ医療費の負担が増えるとかそういう問題なのではなくて、お一人お一人の人生の質と、それから幸福な人生という意味においては、これは無視できない大きな課題であろうと考えております。また、先ほど申し上げた3点目の若者を中心とした働く場の確保ということで企業誘致等に当たらせていただいで、我が市は幸運なことに3年連続企業誘致成功させていただいております。また、我が市に関心を寄せていただく企業さんも、まだ今の段階でも数社ございます。そして、さらにはこの若者を中心とした働く場の確保ということからいったら、既存の企業の皆さんにも我々はその充実を図っていきながら、若者を中心とした働く場の確保ということを考えていかねばならないと思っています。これが私が考える当初の大きな課題だと認識していたものであります。

さらに最近になって、これは昨日の佐藤義久議員の質問にもお答えしましたが、ある

いは複数の議員さんからご指摘いただいておりますが、危機管理上の問題であります。で、我が市、よく言われるのは「大きい災害もなく」というふうなことが言われます。ただ、災害は忘れた頃にやってくる。寺田寅彦がいみじくも言った言葉のとおり、我々は市民の生命・財産を一番市民のそばで守っていかねばならないものとしては、この危機管理上の問題というのも常に頭の中で大きな課題として捉えて、それを今一歩さらに前進させていくためにはどうするかということのを庁内で検討させていただいております。さらには、若者を中心とした働く場の確保としましては、今若い方々はどこかに勤めるというよりも自分で生業をつくる、まあよく言う起業ということですが、そういったものに対する支援が、我が市では商工会等の申し出はあるものの、まだ十分になされていないという認識を私自身はもっております。それも早ければ次の予算編成時に、そういったものを皆様の前にご提案申し上げつつ、できなければその次の年ということでも議論を重ねつつ、そういった課題に対して対応してまいりたいと考えております。そしてその手法は常に変わらず、まず議員の皆様との対話、そして交流、そして市民の皆様との対話と交流、そしていろいろな意見を集約しつつ最終的には私が果敢に決断していくということでご提案申し上げ、そして我々の提案で足りないところは議会の皆様、議員の皆様方にそこを補っていただきながら、よりよい政策・施策をつくってまいりたいというふうに考えてございます。

2点目の「天王・昭和・飯田川3地区の地域づくりについて、私のビジョンとその実現するための施策、どういう施策を展開していくんだ」というお尋ねがありました。

まず1つ、天王・昭和・飯田川と質問の中にありましたが、これはいわゆる旧町、合併して14年が経ちました。その当時生まれた子どもも、はや中学生でございます。そして、今般成人式に出させていただいても、物心をついた頃には既に彼らは彼女らは、昭和町の子でもなく、飯田川町の子でもなく、天王町の子でもなく、潟上市の子ともして、それでいながらこれまでのその地区それぞれの伝統を背負いながら、そういったものも小学校教育、中学校教育で私は十分にされているのではないかなと拝察することがあって、とても尊敬申し上げますことでもあります。そういった長い歴史とか伝統を尊重しながら「もしビジョンは」と問われれば、潟上市のビジョンは昨日もお答えしたとおり、総合計画に書いてあるとおりのことですが、その地区地区のもしビジョンをこれからつくっていくということであれば、108ある自治会の会長さんをはじめ議員の方々をはじめ皆様方から、では一体我々はチームかたがみを目指すんだけれども、その地区それぞ

れでもしまちづくりのビジョンが必要なのであれば、どういうものが必要かということ
を議論せねばならないと思います。私はまずその前に、その歴史を踏まえて、まず今は
潟上市としての一体となる潟上市というものを目指していきたいと思っています。お互
いに連携・補完し合いながら、旧3町全体が一つのまち、都市潟上市として将来にわ
たって持続可能なまちづくりをつくっていく、これが私の、この市の、この市の将来に
わたる私流に言うビジョンでございます。今後は、本市においても、まあよく言われる、
私はあまり使いたくない言葉ではありますが、本県の他市町村に比べればというのがよ
く出てまいります、それに比べれば緩やかではあります、確実に高齢化と少子化は
我々のところに忍び寄ってまいっております。そういうことも頭に置いて、そして我々
3町が合併した自分の様々な国や特例も少しずつそれはなくなっていくのだということ
もきちんと念頭に置いて、我々の身の丈と、それでいながら夢追えるまちづくりとい
うのはどういうものがあるのかということ、私自身、議員の皆様と一緒に考え、そして
市民の方と一緒に対話と交流をしながら考え続けてまいりたいと思います。

ご質問の3点目、「対話と交流の実践、チームかたがみの構築について、これまでの
成果と新しいまちづくりにどうやって生かすか」というお尋ねがありました。

1年半以上が経過して、私自身、可能な限り自治会の催し物であるとか各種団体の催
し物等にはお邪魔させていただきながら、短時間ではあってもいろんなお声を頂戴して
おります。様々な要望もお聞きしております。その要望要望一つ一つにすべて応えられ
てきたわけでは当然ありませんし、ただそれについてはまだ言葉足らずかもしれませんが、
なぜできないのかということも私なりに説明してきたつもりではあります。で、例
えば一つとして、私が市長になってから、これはかつて佐藤敏雄議員からもご質問があ
りましたが、市長面会日についてということ、私はその段階でやめさせていただいて、
私に直接意見が言えるような制度を、制度というか仕組みを工夫させていただいてつく
らせていただきましたが、もし成果をとらうのであれば、その市長面会日、かつて12年
間あった市長面会日の件数を、運用して1年あまりで私に対する意見はその件数を同数
程度まで来ております。つまり、少しずつではありますけれども、市民の方々から少しづ
つ、「私なりの意見はこういうことなんです、市長」というようなご意見が私の方に直
接来ております。で、市長面会日やめても、その方に、ご意見をお寄せいただいた方に
会う必要があれば、私はお目にかかってその真意を確認してございます。で、それには
様々なご意見があったわけでございますが、あるいは、これも内部の話ではありますが、

次第に市役所の職員から、私のところに提案する、そういった声が届き始めております。私は、これも少しずつ対話と交流と言い続けてきたもののひとつの成果かなというふうに考えてはございます。ただ、まだまだその成果と言えるほどのものではございませんが、私がこれからまちづくりを進めるに当たって「チームかたがみ」ということでありますので、いろんな団体の皆さんの力をお借りして、そして私が1年半やってきたときに市ですべてがそこが賄えるというような課題というのは、そろそろないんです。自主防災組織ひとつにしても自治会の皆様のお力にすぎなければ、そして言い尽くして我々が、昨日の質問でもありましたが支援できることをきちんと考えて支援しないと、なかなかそこができていかないということも再認識させていただいております。ですので、また新たな気持ちで、ご質問いただいたものですから、新たな気持ちで皆様方との対話と交流に努め、そして一つ一つそこを丁寧に聞きながらも、最終的には議会の皆様とご相談して政策決定・施策決定をさせていただきたいと思っております。

まだまだ不慣れな市長ではございますけれども、皆様方から本当にたくさんのいい意見と、そして我々が市民に届けたい政策・施策はできるだけよいものを届けたいという意思是皆様と方向は一致しているはずでございます。今後とも私にご指導いただきますようお願い申し上げます。私の答弁と致します。ありがとうございました。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） それでは、15番小林 悟議員の一般質問の4つ目「行政組織機構の見直し（案）について」、私の方からお答え致します。

はじめに、1点目の「税務課を総務部から市民生活部（案）に移す意図について」お答え致します。

ご存じのとおり、税務課の業務内容は、住民、保険及び福祉等の市民サービスと密接にかかわっており、担当者間の情報共有が必要となります。また、市民側から見ますと、常に正確性・迅速性及び秘密性が求められております。市としては、昨今のマイナンバー制度等、高度に情報ネットワーク化された新たな制度にも対応しつつ市民サービスの向上を図り、かつ個人情報の保護等を徹底するには現状の組織では対応が難しいと判断し、組織の見直しを検討したものでございます。検討に際しましては、業務効率や組織としての意思決定のしやすさを重視したフロア配置を念頭に、税務課の業務内容だけではなく、市民サービス全体の向上に資することを目標にしております。

次に、2点目の「市税関係の条例・予算について、市民生活部（案）長が説明し、そ

の審議は社会厚生常任委員会で行われる等について」お答え致します。

税金の賦課徴収事務は財政の根幹をなすものでございますが、必ずしも総務部で行うべきものとは考えておりません。実際に、秋田県内でも既に4市において総務部系以外に設置しているところがございます。

今後でございますが、条例等につきましては、小林議員のご推察のとおり市民生活部長が説明する予定でございます。ただし、なお、常任委員会の所管につきましては、議会で決定されるものと承知しておりますので、ご理解のほど宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 15番小林 悟議員の一般質問の2つ目「大久保駅東西通路の開設について」お答え致します。

大久保駅東西通路につきましては、平成29年9月議会の小林議員の一般質問で、「大久保踏切付近の県道が拡幅される予定であることなど、周辺状況に変化があることから、現在はこれらの動向を注視している状況にある」と答弁しております。今年度の県発注工事で大久保踏切付近の県道拡幅工事が実施される予定となっておりますが、この工事が完成することで右折レーンの渋滞や危険性の緩和につながるものが想定されます。当面は工事完成後の状況を注視していきたいと考えております。

この件につきましては、平成27年6月議会で、昭和中央コミュニティ推進協議会長はじめ3つのコミュニティ協議会会長の連名で提出された「JR大久保駅西口の開設に関する要望書」が平成27年6月議会で採択されたことは、市議会の意思と捉え、重いものと認識しております。

小林議員は、費用の多寡によって事業実施を判断するのではなく、地域住民が本当に必要としているのかを判断するために意向調査が必要であるとのこと指摘であります。この事業を実施するかを判断するには、財政的なこと、人口や利用者数の見込みなどを総合的に検証し、費用対効果や今後の維持管理等を含めた財政負担を試算し、まずは議会とご相談しながら判断していきたいと考えております。しかし、先行事例として追分駅にあるエレベーターを備えた東西自由通路は平成8年に約4億円で整備しており、同様なものを建設するとなると相当な事業費になることが想定されます。さらに、大久保駅西側の人口予測や利用見込みなどによる費用対効果など事業実施までには多くの課題があることから、厳しい状況にあることをご理解くださるようお願い致します。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○総務部長（菅原 剛） 15番小林 悟議員の一般質問の3つ目「潟上市の待機児童の解消について」お答え致します。

ご質問の内容は「来年4月の保育士の確保に向けてどのようなことを検討しているか」ということですが、来年度、平成31年度の園児受け入れ体制を整えるため、まずは平成30年度市職員採用において保育士・幼稚園教諭の枠を設け、正職員の採用を進めているところであります。また、随時募集している非常勤職員の任用につきましては、保育士・幼稚園教諭、保育補助などの職種や勤務時間を多様化することで、勤務しやすい条件を示し、市内外から少しでも多くの潜在保育士の確保に努めております。さらには、保育士等の処遇改善として、今年度よりリーダー保育士の報酬額を引き上げましたが、このリーダー保育士の枠を来年度以降も継続して実施し、保育士・幼稚園教諭の確保に努めてまいります。加えて、各園におきましては、園長による職員への指導助言や園内研修の充実、市幼児教育アドバイザーによる保育士等の相談機会の提供など、教育・保育現場から離職につながらないように、職員のケアにも努めながら、少しでも多くのお子さんを受け入れられる体制を整えてまいります。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員、再質問ありますか。15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） 1つ目ですけれども、私は大変いい質問したと思っております。実は市長はああいうふうに答えられるとは思いませんでした。ただ、市長には1点だけですね、「対話と交流」、そして「チームかたがみ」という中で、いろんな自治会の会合その他に行かれたと言っていますけれども、私は、市長自らがその会をセッティングしていかなきゃならないのではないかと考えていますので、もう市長自ら積極的に現場へお入り、そしていろんな人の話を聞くと、このことが大事なことであります。市長からいろんなビジョンとかお伺いしましたけれども、確かに総合計画の中からはいろいろやっていくのはわかります。しかしながら、市長はその中のどこを一番メインと考えているのかということも大事なことであり、もちろんその総合計画、そして重点事項いろいろありますけれども、それは全部やればそれはいいに越したことはないんですけれども、その中の一番念頭に置いている、この例えば来年度はどういうことを考えておられるのか、そのお考えを少しでもいいですからお聞かせください。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまの再質問にお答え致します。

まず、ありがとうございますと言うべきでありませうか。まず、いろんな会合に

主催してるところに出向くだけではなくて、私が自らセットして、必要があれば当然そうさせていただきます。ただ、私の予定やそういうものよりも何よりも、市民の方々それぞれのご予定があつて、ということもあつて、当然必要があればそういうことも考えねばならないというふうに考えております。さらには、総合計画があつてと。これは曲げられないものです。ただ、その中で昨日の佐藤義久議員の中にも質問があつて、取捨選択はできるんじゃないかということであつたり、その中の重点は何かということではできないかということの趣旨だと思います。それは先ほどもお答えしたとおり、私自身が本市の一番大きな課題であることは先ほど冒頭3つ述べさせていただきました。教育環境の整備であるとか働き場の確保であるとか健康寿命の延伸、そしてさらには、そこは今年大きな被害もありましたとおろ、水害がありましたとおろ危機管理の問題をもう一度我々はしっかり自らの課題として捉え直さねばならないということ。それは、この議会の会派の方からも申し入れがありました。で、私自身そのとおろだなと思つております。そしてさらには、先ほど言つた働く場の確保にしても、若者は今、勤め人だけではなくて何かの業をつくりたいと思つてる若者もたくさんいます。ですから、そういったものについての支援を来年度予算で早ければ検討できないかということ、私自身目指していきたいと思つてございます。今後ともそのようなことを、励ましであるとかですね、あるいはこういうことが足りないというのは非常にありがたいご指摘だと思つておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） ありがとうございます。1つ目については終わります。

そして2つ目ですけども、大久保駅については昨日同僚議員も質問されました。そして、確かに八郎潟、私も見てきましたけども、エレベーターがついておらず、ああいう簡易、まず簡単な通路でもできないものかなということ、私には言おうとしましたけれども、何か昨日、バリアフリーで18年、それぐらいでできないと。そうしたなら私が前から何回も言つてるとき、そう言つてくれればよかったのにと、ということありますけれども、まあそれはそれとして、私、実は、じゃあもう少し乱暴に言いますけども、実際に私、JRへ行つてまいりました。で、いろんな意見を伺つた中で、JRはこう言いました。じゃあ、西口は開けることはできると。そのかわり無人にしてくださいと。無人駅にすれば西口の方も開けることはできる可能性がある、という話をお聞きしました。そうすれば、別に東西通路をつくらなくても無人化にすれば、あそこは西口には通路ができる

のではないかと。ただこれは、通勤されてる方のご意見を聞かなければならないことでありますし、いろんな方の何というか不安になるとか、住民の不安を解消できれば、そういう形で西口の出口も、出口っていうかな、入り口ですか、通路が確保できる可能性はあるのではないかと。これはいろんな考え方があると思いますので、ただ東西通路だけというわけではないです。結局西口から入れればいいとすれば、そういう考えもあるのではないかと、こういうことが検討できるのではないかと思いますので、その辺はどういうものでしょうか。検討するのかもしれないのか、宜しくお願いします。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 小林議員の再質問にお答えします。

西口をまず開ければいいじゃないかということではありますが、そもそも西口についてまず斜路がありますけども、あれは一般お客様の利用をそもそも前提とした、安全策を施した通路ではありません。でありまして、JRの社員が同行することを前提に、車椅子の人をまず利用するお客様に対応するために、やむを得ず臨時的に仮設道路としてつくったものであります。で、JRの方から駅の西口を開放してまず利用するということはまず可能だと先ほどおっしゃられましたけども、それにつきましては、現在のままのまま利用するとなると安全性も当然確保できませんので、それなりの工事費がかかると思います。それとあと、無人駅にするということではありますが、本当に大久保駅を無人駅にしてもいいのかというのは、十分議論しなければならないと考えております。でありまして、まずはJRとの再度の協議、またそれによってまた議会の皆様のご意見を伺いながら、さらに必要であれば住民アンケート等をしなければならないと考えております。

以上です。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） 確かにいろんな議論も必要だし、JRとの交渉も必要でしょう。しかしながら、潟上市がやる意向ですか、意思を示せば、それはJRでも受け付けるような話はしておりました。問題は、潟上市がやる気があるかどうかの問題という話もされました。そういうことなので、それは議論は大変でしょう。その無人化するためにはいろんな人の意見を聞かなきゃならないし、安全対策も必要でしょう。しかしながら通路をつくるその金額に対しては、どのくらいの可能性があるのか。そういうことを考えれば、まあ検討するに値するものではないかと考えますし、私も再三再四、東西通路の

必要性は話しておりましたけれども、住民の方からも意見を聞きながら、そして西口の方にもしっかりと目を向けて、やはりできないという話ではなくて、できるという考え方をもってすればいい答えも出るのではないかと。そして、「検討します」ではなくて、「前向きに検討します」と言ってください。宜しく、もう一度お願いします。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 今のご質問にお答え致します。

もちろん検討はします。これは、駅舎じゃなくてこの東西通路等の話でございますが、縷々今までの経緯はうちの職員の方から聞いておりますが、JR側もやる気があればと、それはいろんな条件を提示してこられるであろうと。相手も民間会社ですから、そこは旧国鉄ではもうありませんので、いわゆる民間会社としての例えば利益の確保であるとか、そして特殊な会社でありますからお客様の安全性の確保ということ、そのためにはこのぐらいかかりますという話になろうかと思えます。ただ、我々としてかなりの気構えがそろったときに、相手に対しての礼儀としてです。そうでないと、かなり細かなところまで、相手にどのぐらいかかりますかとか、こちらはどのぐらいの負担ですかという交渉には多分ならないんだと思うんですね。で、改めて総務部長が言ったとおりでございますが、議員の皆様がこの東西通路、今、二田駅とそれから大久保駅、羽後飯塚駅という声はお聞きしませんし、ほかの駅も聞きませんが、そういったところに通路をつくって、で、先ほど申し上げてるとおりかなりの財源が必要になってまいります。これを我々は決してやらないと言ってるわけではないですが、どういうタイミングでどういうものが、この後質問があるとおり学校に我々エアコンつけられるなんていうふうなものがなかったときに、ああいった政府の方が補正予算をつけてくるということもあります。ですので、我々としてはそのタイミングを見計らってるということもあって、それが前に進まないというふうに捉えられるのかもしれない。ただ我々としては可能性は捨ててませんし、今、小林 悟議員の方から無人化すれば西口は開けられるんだ、これは我々全くわかりません、素人ですから。それはJRの方にもう一度確認して、全く我々の負担がなしで西口の方は無人化すれば開けていただけるんですねという確認をとった段階で、あとは大久保周辺の住民の方々が、大久保駅が無人化になっても東西の方から入れるようにした方がいいというご判断になるのであれば、我々としては、JRの方もそれでいいということであれば、我々はそれを前に進めていかななくてはならないということです。いずれに致しましても、我々では全く判断のつかないことではござい

すので、先方に聞き、そしてまた変化がありましたらご報告を申し上げたいと思います。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） ありがとうございます。市長には「前に」という言葉が出たと思います。「前に進める」という言葉が出たと思いますので、前にどうか進めてもらいたいと思います。それでは、2つ目の質問も終わります。

次に、3つ目の質問ですけど、待機児童の保育士の関係です。現在、保育士は何人おられて何人不足なるのか。この辺については検討されてるのか。その辺も数字的なものを教えてもらいたいと思います。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） ただいまの小林議員のご質問にお答え致します。

保育士の総数ということですが、申しわけありません数字把握しておりませんので、後でということ。

それと、何人いればと、まあ待機児童解消できるかというようなお話ですが、4月1日現在の待機児童が14名でした。ゼロ歳児に換算しますと、保育士5人いればその方々、14人の方すべてお預かりできるという計算になりまして、4月1日の待機児童の状況からすれば5人というふうに言えるかと思えます。

以上です。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） 前も昭和こども園のときの我々が議会でもある程度決定されたのは、市長が待機児童がなくなるという話をされました。結果的にはなくならなかったんですけども、かなり解消にはなったと思います。それが今回またそういう待機児童があるのかと言われれば14人いると。で、市長前にもおっしゃったと思いますけれども、設備はもう揃っていると。足りないのはあと保育士だけだという話をされました。とすればですよ、保育士を確保する努力はされたのか、この辺が一番大事なことはないかと思ってますし、その辺について、例えば今保育士の何というか確保は大変な時期に来ていると思いますが、そういう各学校関係とかにそういう募集、いろんなものについてしっかりとされているのか。足りなければ待機児童が出るわけです。それを解消するために、やはり一生懸命その募集をかける必要があるし、待遇改善も必要であります。ですからその辺を今問うたんです。ですので、そういう募集関係についてどのような努力をされたのかお知らせ願います。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 小林議員のただいまのご質問ですが、市内の潟上市の保育園・幼稚園、毎年、実習生受け入れをしております。各学校からの実習生を受け入れておるわけですが、そうした学校には是非とも潟上市の保育士あるいは幼稚園教諭になっていただきたいというようなことでの募集の働きかけをしております。そういったことでの職員募集に向けて、確保に向けて努力しているという状況でございます。

それと保育士の人数についてですが、非常勤保育士になりますけれども、フルタイムではございませんが、今年、広報をご覧いただければわかるとおり毎月募集をしております。その成果もありまして、延べ人数にしますと9人の保育士の確保が4月1日からですけれども増えております。

以上です。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） そうすれば、その5名足りない保育士の件は確保されたということによろしいでしょう。そうすると、結果的に言えば待機児童がいなくなるということになるのではないのでしょうか。まあ後でまた増える場合もありますのでそれはそれとして、現状での待機児童はなくなるということによろしいですね。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 先ほど私、9人増えたと申し上げましたが、パートタイムでフルタイムで働いている方ではございません。そうした関係がございまして、この方たち増えた分が即、お預かりできるお子さんの数の増には結びつかないと、ついてるわけではないということでご理解願います。

以上です。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） 何か大変苦しい説明かと思えますけれども、やはり待機児童解消には一生懸命努力しなきゃならないと。そして保育士の待遇改善ももちろん必要でありますし、この辺を努力されたのかということを知りたいわけでありまして、まああとこれ以上言いません。保育士の確保に全力をあげて頑張ってください。宜しくお願い致します。

最後になります。行政組織機構の見直しについてでありますけれども、このことについてはあれですか、税務課が総務部から離れるということに関して、県内の4市がある

ということになりましたけれども、県の行政担当課との打ち合わせはしっかりされたのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致します。

県の行政担当と打ち合わせをしたかということですが、これはうちの方独自で決定してるところでございます。

なお、つけ加えますが、4市についてももう既にそういうふうに行ってるというお話させていただきました。そして先ほど説明の中で、市民生活部長がまず説明すると、そして所管について、常任委員会、分科会、予算分科会ありますけれども、それらは議会で決定されるものと承知しておりますという説明をさせていただきました。で、4市の中では半分がその属する委員会で説明し、もう2つにつきましては総務部の方で説明しているということでございます。

○議長（西村 武） 15番小林 悟議員。

○15番（小林 悟） 納得しましたけれども、いずれ皆さんがやりやすいように課を変えていくと、これは当たり前のことでありますし、しかしながらやはりそれなりの理論というか論理がなければできないと思いますので、しっかりと機構が改正したからには行政をしっかり進めていってほしいと思いますので、これをもちまして終わります。ありがとうございました。

○議長（西村 武） これをもって15番小林 悟議員の質問を終わります。

皆さんにお諮り致しますけれども、次の質問になりますと12時を過ぎますけれども、いかが致しましょうか。

（「休憩」の声あり）

○議長（西村 武） いや、できれば今日せっかく傍聴人の皆さんも来てますので、このままもう1人お願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

（「休憩してください」の声あり）

○議長（西村 武） じゃあ、5分間の休憩を致します。いいか、したら休むな。じゃあ、このまま昼食のため暫時休憩して、午後1時から再開します。

午前 11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

なお、13番堀井克見議員から早退する旨の連絡がありましたので、皆様にご報告致します。

それでは、11番伊藤正吉議員の発言を許します。11番伊藤正吉議員。

○11番（伊藤正吉） 傍聴者の皆様におかれましては、午前中からどうもお疲れ様です。通告順に従い、私からは3点について質問致します。

まず1つ目は、市営住宅の現状と今後についてであります。

市民の居住の安定と福祉増進のため、当市には数多くの市営住宅がありますが、市営住宅の多くは建設から長い年月が経過し、取り壊しや長寿命化などの対応が必要とされています。また、民間においても宅地分譲や中古住宅活用促進などにも取り組んでいます。今後の住環境の変化を見据え、市営住宅管理や住宅政策についてお伺いします。

まず1つ目は、市営住宅の現状について。

①市が保有している市営住宅の施設数、建設年及び市営住宅の入居状況はどのようになっていますか。

②耐震化及び長寿命化の対応はどのような状況になっていますか。

2つ目として、今後の市営住宅の管理運営についてです。

①耐用年数が経過した住宅は何%か、また管理はどのようになっていますか。

②市営住宅の待機者と今後の需要はどのように想定していますか。

③新たな市営住宅を建設する考えはありますか。

④市営住宅の払い下げの予定はありますか。

⑤緊急時に対応した住宅の確保はありますか。

⑥指定管理者制度の活用の考えはありますか。

以上お伺いします。

2つ目として、地域活動における担い手不足と育成についてであります。

今後、地域を活発化していく上で、活動の担い手づくりは最も重要でかつ即効的解決が難しい課題だと認識されます。これまでは、自治会長をはじめとする役員、民生委員、老人クラブ会員、婦人会会員ほか各種団体などの会員や役員の中には、定年退職者や農家を含む自営業者や無職の方々が担ってきました。最近はなり手が不足し、一人で何役もこなす状況もあります。近年、公的年金支給年齢が段階的に引き上げられている。以前は60歳から支給された年金が65歳まで引き上げられ、いずれは70歳まで引き上げられ

ることも予想されます。それに伴い、最近では定年後も年収確保のため、雇用延長などで70歳前後まで働き続ける方が増加しています。このような雇用延長や生活環境の変化により、地域活動へ何らかの形で貢献している担い手の確保が年々困難になっています。また当市には様々なボランティア活動団体がありますが、同様の問題を抱えているところが多くあります。これからの時代において避けては通れない重要な問題であると考え、質問します。

1つ目は、自治会活動を推進する中で担い手不足、民生委員、消防団員などの担い手不足、当市が委嘱している各種団体の委員の担い手不足などの課題について、会議や話し合いをもたれたことがあるのかお伺いします。

2つ目として、担い手の確保には、人材育成、掘り起こし、入りやすい組織への改善、各活動団体の横の連携の強化、自治会はじめ各種団体の統合、活発な自治会の実践例などの意見交換会、担い手の育成塾の開催などいろいろ考えられますが、当局の考えをお伺いします。

3つ目と致しまして、委託料についてであります。

当市の一般会計予算の歳出において、節別に分析しますと委託料が大きなウエイトを占めている状況であり、今後も増加傾向にあると推測します。委託は行政サービスのコスト削減効果や質の向上などのメリットもあり、これまでも、ごみ収集業務、施設保守管理、システム管理、各種検診等の福祉サービス、農業基盤整備、建設設計委託など様々なソフト事業などの業務委託や公園維持管理、施設の管理運営などの指定管理者制度を利用した委託があります。業務委託が経済的・効率的により有効に活用され、適切な評価基準により評価されていると思っておりますが、以下についてお伺いします。

- ①業務委託の現状についてどのように考えていますか。
- ②委託と直営の判断をどのようにしていますか。
- ③委託料の算定方式はどのように行っていますか。
- ④委託先の選定はどのように行っていますか。
- ⑤委託の効果はどのように評価していますか。
- ⑥委託の今後の取り組みについてどのように考えていますか。

以上お伺いします。

○議長（西村 武） 当局より答弁を求めます。児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 11番伊藤正吉議員の一般質問の1つ目「市営住宅の現状と

今後について」お答え致します。

はじめに、(1)「市営住宅の現状について」のご質問のうち、①「施設数、建設年、入居状況について」は、昭和48年から平成11年度まで13団地413戸建設されました。入居状況については、359戸が現在入居中です。空きが54戸ございますが、うち塩口北野住宅53戸で、現在貸し出しはしておりません。なお、一向住宅に1戸空きがありますが、退去に伴う修繕中で、12月中には入居可能となります。

次に、②「耐震化及び長寿命化の対応状況について」は、平成20年度に塩口北野住宅、二田新町住宅、山神南住宅を耐震診断しております。その結果、耐震工事が必要となった塩口北野住宅の2階建て4棟24戸を平成21年度に耐震改修を実施しました。平成22年度からは、一向住宅、ハラヘ住宅、二田新町住宅、山神南住宅、昭栄住宅の水洗化工事を行いました。そのほかについては、屋根の張り替えや塗装など適宜実施しております。今後も財政状況等を念頭に、計画的に実施していきたいと考えております。

続いて、(2)「今後の市営住宅の管理運営について」のご質問のうち、①「耐用年数を経過した住宅について」は、279戸、67.5%です。平成35年度には341戸、82.5%に達します。管理については、先ほど述べたほか、入居者等の連絡により随時補修を行っております。

②の「住宅の待機者と今後の需要について」であります。直近3年間の年度末待機者は、平成29年度7人、平成28年度12人、平成27年度12人となっております。今後の需要の想定ですが、建物が古くなっていくことや入居者が高齢化してきておりますので、若干下がるか横ばい程度と見込んでおります。

③「新たな市営住宅の建設について」は、現在計画はありません。

④「市営住宅の払い下げについて」は、入居者の希望や土地建物の分割方法などクリアしなければならない問題が多くあり、難しいと考えます。

⑤「緊急時に対応した住宅の確保について」は、待機者がいる以上、その方の入居を優先と考えておりますので、特別の確保は難しいと思います。

最後に、⑥「指定管理者制度の活用について」、県内では秋田県と秋田市が実施しております。今後は、ほかの自治体の動向を注視しながら検証し、判断してまいりたいと思います。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 11番伊藤正吉議員の一般質問の2つ目「地域活動における担い

手不足と育成について」お答え致します。

ご質問の1点目「各種団体の委員の担い手不足などの課題について、会議や話し合いをもたれたことがあるかについて」と、ご質問の2点目「担い手確保のための各種取り組みの考えについて」は、関連がありますので合わせてお答え致します。

自治会担当は企画政策課、民生委員の担当は社会福祉課、消防団の担当は総務課であります。担い手不足の対策については、各種団体において置かれている状況に違いがあり、それぞれの担当課において検討されていると思います。自治会関係では、これまで自治会長連合会や連絡協議会の主催事業として、活動が活発な自治会の事例発表や地域課題解決のためのブロック別の交流会等を通して自治会同士の情報交換を密にしておりますが、さらに担い手を確保するための各種取り組みを進めていく必要があります。今後、少子高齢化が急速に進行し人口が減少することは潟上市でも例外ではなく、30年後の2045年に、潟上市の人口は現在の約3万3,000人から約2万1,000人に減少すると見込まれています。秋田県の中で潟上市の人口減少のスピードは他市町村から比べればまだ緩やかではありますが、将来の人口減少を見据えたまちづくりを今から考えておく必要があると考えております。

伊藤議員ご指摘のとおり、今後人口減少が進むことで、特に小規模な自治会は役員のなり手不足だけでなく自治会活動そのものに支障が出る恐れがあります。このような状況は全国的にも大きな課題となっており、国においても小学校区単位で複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を歩いて動ける範囲に集め、新しい地域コミュニティの再生を目指す取り組みである「小さな拠点」づくりを、地方創生の重点テーマとして位置づけております。また、秋田県においても、「小さな拠点」であるコミュニティ生活圏の形成を推進するため、モデル的に実施するような動きも出てきております。このような状況の中で、潟上市においても自治会の枠を超え、各種団体等も連携した新たなコミュニティ組織のあり方を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、一般質問の3つ目「委託料について」お答え致します。

ご質問の1点目「業務委託の現状についてどのように考えているかについて」お答え致します。

委託を行っている業務を大別すると、設備等を維持管理するための専門的な知識等を要する保守管理業務と、ごみ収集業務や公園管理など、行政サービス自体をアウトソー

シングしている業務、さらには、建築物設計などの法的に定められた有資格者による各種設計業務などとなっております。いずれの業務につきましても、住民サービスレベルの維持・継続を図るために、民間ノウハウの活用が重要であることは皆様ご承知のとおりのことと思います。次々と新たな技術やシステムが提供され続けている現代では、行政サービスを維持する上で業務委託の占める割合は、今後も増加傾向が続くことはやむを得ないものと思われれます。

ご質問の2点目「委託と直営の判断をどのようにしているかについて」お答え致します。

1点目のご質問とも関連しますが、業務の大半は専門的知識を要する業務の委託であり、有資格者の確保が必要になるなど、直営をすることが現実的には厳しいものとなっております。時間と経費をかけて直営対応する職員を育てるよりも、民間のノウハウを活用する方が、サービスレベル維持、経費削減の両面からメリットがあるものと考えます。

ご質問の3点目「委託料の算定方式はどのように行っているかについて」お答え致します。

国・県において基準が示されている委託については、その基準により積算しておりますが、単価等が定められていない業務については、複数の参考見積もりを徴取し、内容を精査した上で適正な価格として設定しております。

ご質問の4点目「委託先の選定はどのように行っているかについて」お答え致します。

基本的には、工事等と同様に、潟上市登録業者による競争入札を実施して落札業者と契約しておりますが、エレベーターなどメーカー以外では保守管理ができない設備があり、内容によっては競争に適さない業務があるため、その場合は特命随意契約を実施しております。

ご質問の5点目「委託の効果はどのように評価しているかについて」お答え致します。

民間ノウハウによる住民サービスの安定的な提供ができているほか、設備等については保守管理を行うことで長寿命化を図ることもできており、結果として大きな事故もなく、行政サービスの提供を維持できていることがすべてと思っております。また、職員については、住民対応するための時間を確保することにより、本来の業務についてサービスレベルの維持・向上が可能となっております。

ご質問の6点目「委託の今後の取り組みについてどう考えているかについて」お答え

致します。

サービスが多様化している現代においては、今後も専門的な知識・技術を必要とするものについては民間のノウハウを活用することが効果的と思われます。職員側が業務に関する知識や理解度を向上させることはもちろんですが、専門分野に長けている事業者が対応可能な業務につきましては、今後も外部委託することを選択肢として検討することになると考えております。

以上です。

○議長（西村 武） 11番伊藤正吉議員、再質問ありますか。11番伊藤正吉議員。

○11番（伊藤正吉） まず1つ目の市営住宅の現状と今後について、ただいま答弁をいただきましたけれども、市営住宅というのはそもそも生活に困窮した低所得者対策としてその住宅不足を緩和する目的として供給されておったわけですが、その多くが今先ほど説明あったように六十何%ですか、老朽化の状況にあるというものですけれども、入居者においても入居当初は若い核家族化で、それから家庭の環境も変化しながら大きく変化して子育ても終了したり、また収入面においても変化があったことと思います。また、現状はほとんど年齢も高齢化し、ひとり暮らしや高齢者世帯などの世帯も多くあると思います。また、その市営住宅は団地化してコミュニティとしての形成もあります。そうした中、これから本格的な少子高齢化や、先ほど言いました世帯の小規模化や人口減少社会の到来といった時代の流れを踏まえて、将来を見据えた住宅のストック量ですね、その確保が効率的かつ円滑に更新できる上で、先ほどからあったように長寿命化による視点で既存の住宅の活用を重視した対応が求められると思いますけれども、その対応について、今言ったことの対応についてもし考えがありましたらちょっとお聞かせ願えませんか。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） ご質問にお答えしたいと思います。

先ほど伊藤議員が、低所得対策、それから老朽化対策等々いろいろ申し上げておりますが、現在におきまして、まあ先ほど質問の中にもお答え致しましたけれども、住宅の数は従来より増えてないのが現状であります。対して利用者、申込者につきましては、横ばいもしくは減少しているということをお話しております。こういった現状の中で、ストック量の確保につきましては、改めてそのストック量を拡大するという考えは今のところ持っておりません。今後は通常的な管理を含めました長寿命化対策を行い、施設関

係の維持管理に努めたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（西村 武） 11番伊藤正吉議員。

○11番（伊藤正吉） そうすればちょっと個別のことについてお聞きしますけれども、今後の市営住宅の管理運営の中の④の市営住宅の払い下げの予定については、入居者の希望とかでなかなか難しいと言いましたけれども、この払い下げの場合は例えば公営住宅法によってできるのかできないのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 伊藤議員のご質問にお答え致します。

住宅の払い下げについてであります。公営住宅法と国からの通達等々の中に、払い下げを行う場合は基本的にその一団地といいますか、そちらの方全部に対して払い下げをするということが原則となっております。ですので、例えばその住宅の団地の中で1戸とか2戸とかそういう形の払い下げということは難しいと思っておりますので、ご理解の方、宜しくお願ひしたいと思います。

○議長（西村 武） 11番伊藤正吉議員。

○11番（伊藤正吉） 例えばその団地においては、すべてこう団地ごとに同じ年度に建てられたと思えますけれども、例えば20年、30年、40年経った市営住宅の場合ですけれども、入居当初は子どもだった方も大人になってもう独立した方もいると思えますけれども、その子どもにとっては、その方にとっては子どもの頃育ったところがふるさとという感じというか、その思いが強いです。ですからそういった場合、住宅を払い下げることによってその長年住み慣れた土地が自分のものになるということにより、本当の意味でのふるさとというか自分の家に帰ってきたという思いが強くなると思えますので、できればそういった払い下げの方向も、払い下げて、その団地をすべて同じ払い下げの希望をとるとか、あとはそれもし払い下げ終わったらまた別のところに新しい、もし需要が多ければ新しい団地化するとか、そういうことの方針についてはどうでしょうか。答弁いただければ。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 伊藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

伊藤議員のお気持ちというのは重々わかりますが、市営住宅という観点で見ますと、先ほど答弁したとおり公営住宅法並びに国からの通達等がありますので、そちらの方の条件をクリアしないとなかなか払い下げをすることは難しいと思えます。

○議長（西村 武） 11番伊藤正吉議員。

○11番（伊藤正吉） それではもう一つ、指定管理者制度の活用については、県とか秋田市でやられて今後検証されるべきと言って答弁ありましたけれども、指定管理者制度の場合の管理にはいろいろ制限があると思います。例えば入居者の個人情報の保護への配慮とか家賃の決定とか、減免などのそういった金銭的にかかわるものは、これは市当局で決定することなどの制限があると思いますので、これについてはなかなか難しい問題だと思いますけれども、そこら辺の答弁をお願いします。

○議長（西村 武） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 伊藤議員のご質問にお答え致します。

指定管理者に対するご質問であります。指定管理者を仮に指定するという形になった場合、業務の範囲としてどの程度委託するのかというのが一つの課題になろうかと思えます。議員がおっしゃったように個人情報に絡む部分、そういったことはなかなか難しいのではないかなとは思いますが、何せ当市では制度的にまだ行っていませんので、先進地である県、秋田市、そういったところの状況関係をいろいろ参考にさせていただきながら最終的に判断してまいりたいと思えます。

○議長（西村 武） 11番伊藤正吉議員。

○11番（伊藤正吉） わかりました。それでは、次の地域活動における担い手不足の育成についての質問でありますけれども、先ほど答弁がございましたとおりこれはなかなか難しい問題でございますけれども、担い手づくりの単位は自治会が基本だと思います。その担い手がこの後少なくなった場合、若い方の担い手の確保というか育成というか、30代、40代からの確保、育成していくのが大事でないかなと思えます。また、よくやっている、先ほども事例あったように、よくできている地区をモデルとして自分の地区を検証していくとか、そういうことも必要になってくるのかなと思えます。またほかの団体の担い手づくりについては、入りやすい組織というか、そういったものへの改善していくというか、活動の内容がわかりやすく楽しく気軽に入っていきような活動に工夫したらいいのかなと思えます。また、その地域に交流の場というか機会を増やすということで、普段から顔の見える関係というか、人付き合いをつくっていくことが有効であって、その会議の場でなくて交流の場を増やしていくというか、そういうことも必要なのかなと思えます。また、地域の各活動団体の横の連携を、前置きの中でもありましたが強化することによって、お互いがより柔軟なこう何というかな、協力関係を築いていく

ことによって、それが連携して解決に取り組むことによって各団体の負担を軽減できるようになるということで、そういったことも担い手の取り組みに必要ではないかと思われれますけども、そこら辺について市長はどうお考えでしょうか。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまの再質問にお答え致します。

議員ご指摘のとおり、かなり難しい問題であるという前置きをされた後にご質問に入られたとおり、私自身も非常に難しい問題であろうというふうに認識しております。で、先ほど自治会の方を例にとられて今再質問されたと思いますが、おっしゃるとおり30代、40代の方々ができるだけその自治会の活動、行事に参加しやすくするということはとても大事なことで、私、先日、出戸新町の地区が50周年だということであがらせていただきましたが、非常に若い方々のその行事に対するかかわりが活発でございました。ですから、中にはそういった活発な自治会もあるわけで、そういった自治会を他の自治会が参考にして、どのような仕組み、どのような行事をやっているかというのをお互い情報交換していくことが、議員がおっしゃるとおり自治会同士のこれは横の連携ということになるんだと思います。さらに言えば、団体を超えての横の連携というのは、例えば老人会の方に婦人会の方が非常に協力をして様々な行事をやっていたりする例は、実際に我が市の場合もございますし、これだけコンパクトな市でもありますから、比較的横の連携は私はあるのではないかと考えています。ただ、そこが後継者問題となったときは、すべての団体が、あるいはこの中で今回ご指摘ございませんけれども消防団も含めてですね、やはり若い方のかかわりが課題であるということは、すべての団体の方々とお話するとそういった声が聞こえてまいります。で、ひとつには、先ほど重要なことをご指摘なさってましたが、若い人たちが参加しやすいようにと、世代ごとにもう生活様式も価値観も変わってきているという認識をお互いに持たないと、なかなかこれは解決しないのではないかと。自分たちが、今までこれまで先輩方がつくられてきた伝統は伝統としてこれは守るべきものはきちんと守ればいいと思いますが、それをそのまま、ともすればやみくもに若者に押し付けてしまった場合には、若者は現代の風潮としてはそこは少し嫌がったりもするんじゃないかというふうな思いがあります。この議会にも若い議員さんたくさんいらっしゃいますので、そこあたりはどうすればいいかということはまだ私の方にお教えいただければいいんですけども、ですからお互いともに生きていく者同士だという、その本当に簡単なことなんですけれども非常に難しい。お互い様で

あるということをやはりお互いが思っている。私は先ほど出した自治会の例でも、やはり自治会の幹部の方々がそういう思いをもう持たれてるような気が致します。そして、ある意味若者に任せたらそこはいろいろあると思います。ベテランの方から見ると、ここができてない、あそこができてないと。そこは少し目をつぶっていただいて、思い切りそういった行事であるとか事業を任せて差上げると。やってみて、やらせてみてという精神をしていくことが大切であろうと思います。私も事あるごとにそのような話は、会合の席で、若い方にチャンスを与えてください、若い方を是非というふうな話を最近よくするような機会が増えました。そういった意味では、我々ここまで培ってきた伝統がありますので、そういったこと、今まで培ってきた自治会長さんをはじめそういった方々がいわば現代的なリーダーシップを持ってやれば、私はお互いにこの困難は乗り越えられていくと思ってございます。あと、自治会の場合は当然、先に自治があって、そして我々がそこにどういう支援ができるかということは、我々は我々ごとに担当ごとに話し合いを進めてまいりたいと思います。

○議長（西村 武） 11番伊藤正吉議員。

○11番（伊藤正吉） この担い手不足という問題は、本当にこれから少子高齢化社会とか人口減少の時代において、本当にこれから担い手という問題は大きな問題と捉えて今回質問致しましたので、この後も市当局はじめ我々議員もこの問題について真剣に取り組んでいかなければならないと思ってますので、これからもまた宜しくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に委託料についてでございます。

委託料は何千万の単位から何十万の単位まで幅広くありますけれども、先ほど答弁にもありましたように専門性の有するものは一社しかできない場合もございます。そういったことを踏まえまして再質問致しますけれども、委託の目的は、答弁の中にもありましたように経費の削減とか利便性の向上、内部業務、まあ事務量が大きくなってピークに達したとか、専門性を有する業務のためなどございますけれども、外部へ委託するに当たり様々な懸念されることが考えられます。例えば削減効果がない場合、ひとつとして委託料の高止まりというか、委託期間が長期化などによって委託のその単価がブラックボックス化、中身がよくわからない、そういったことになってしまつて、業者から希望を出した金額がそのまま委託料として捉えるようなケースとか、業務量が減少したにもかかわらずそういった委託料が下がらないケースとか、またその反対に、指名に

よって価格競争によって業者が選定し、その業務の成果を求めますけれども、例えば低入札が発生するなど業務の成果の低下が懸念される場合なども考えられると思います。委託業務については基準とか標準化されてると思いますけれども、そのためにも価格の妥当性や経費の必要量の見極めなど、より詳細な検証が必要だと思います。例えばシステム管理などにおいては、システムについて基本的な知識とか見積もり、原価計算などの妥当性の精査できる会計とか技術力の専門的能力が必要となってくると思います。そのためには、職員一人一人が自分の職務についての専門性が必要となりますので職員の教育体制の構築が必要と思いますが、その点についてお伺いします。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまのご質問は、要はそういった委託の弊害もあるから、そういったものを阻止できるように、職員にそういった専門的な知識を持たせるための研修等が必要ではないかというご趣旨でよろしいでしょうか。全くそのとおりで思っております。ただ、今どちらの話がされたのか、高止まりでブラックボックスであるとか、価格競争がなくて低入札というのは、どこのお話をされてるのか私はそれは事実に基づいておりませんので仮定の話はできませんが、仮にそのようなことがあった場合はこれは由々しき事態でして、で、私どもとしては、現在行ってる委託のものについては担当の部署がわからなければ専門的な方に尋ねる等をして、できるだけそこが適正な価格、妥当な価格になるような努力をしつつ、そしてそれが我々としてはそういったことを続けてきているということとも言えると思います。ただおっしゃるとおり、先ほどありましたとおり、日進月歩で様々なことが今自治体に求められております。ですので、そういった面では職員にもそういった適性を身につけさせるための研修というのは重要であろうと思いますし、で、実際に研修担当の部署においてそのようなことを検討していると思っております。で、実際、私の方もそこのところは一度検証して、そういうものがあるかということを確認させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（西村 武） 11番伊藤正吉議員。

○11番（伊藤正吉） 先ほど、ブラックボックス化とかそういうの、何の委託料がそれに該当するとかそういうことではなくて、例えばそういうことがあった場合とか価格が下がってそれにサービスが達しないとか、そういったいろんな面が考えられた場合に、往々にしてこれからもしあった場合ですね、あるかと思しますので、やはりそれなりの職員の専門知識が、こうしょっちゅうこう、まあ何年かごとに異動とかありますと何か

いろいろな部門において専門性を有するのはなかなか難しい問題でもありますけれども、やはりチェック機能がしっかりしてないと、往々にして先ほど言ったような高止まりとか、往々にしてもう何だ、業者の言ったままの金額でそのまま当局が認めてしまうような場合も考えられますので、それはやはり職員一人一人がその専門性をある程度有してないとそういうことも考えられますので、今回その今言った質問に至ったわけです。まあいいです。今市長が答弁しましたので答弁はまずわかりましたので、一応そういうことでただいま質問したわけです。

以上で質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（西村 武） これをもって11番伊藤正吉議員の質問を終わります。

次に、6番佐藤敏雄議員の発言を許します。6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） 6番佐藤敏雄でございます。傍聴者の皆様、悪天候の中、ご苦勞様でございます。

さて、このたびの12月定例会におきまして一般質問の機会を得ましたことに、まずは感謝を申し上げます。また、市民の皆様をはじめとし、答弁をしていただく藤原市長をはじめ当局職員の皆様には、厚く御礼を致しますとともに、市政発展のために日夜ご尽力されておりますことに対しまして深く敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

私は、大きな項目で3項目9点について質問をさせていただきます。

それでは、通告の要旨に従い質問してまいりますので、宜しくお願い致します。

大きな項目の質問第1点目は、後期高齢者歯科検診対象者の拡大についてであります。

歯科と口腔の健康を保つことは、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症や認知症の発症及び進行の防止にも深く関与され、身体的な健康のみならず精神的にも社会的な健康にも大きな影響を与え、健康寿命の延伸に寄与しておるのは言うまでもありません。このことに関しまして、歯の本数と歯科医療費に深い関係があることや、歯科検診を受けることで医療費を抑制できるなどの各種データからも示されております。これを受けて、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、骨太の方針2017に「生涯を通じた歯科検診の充実と口腔機能管理の推進に取り組む」と明記されています。秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例においても、「県民が乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期において適切かつ効果的な歯及び口腔に関する保健医療サービスを受けることができる環境が整備されること」が基本理念としても掲げられております。

段階の世代がすべて75歳以上になる2025年には、国民医療費が財政を圧迫することが

予想され、それを避けるためには平均寿命と健康寿命の差を縮小することが課題であるとされている中で、潟上市では成人歯科検診と後期高齢者歯科検診が今年度から実施されたことは、私も大変喜ばしく思います。しかしながら、後期高齢者歯科検診に係る広域連合からの歯科検診の交付基準額が、平成30年度は4,340円が平成31年度には4,850円に引き上げられ、これまで以上の支出を余儀なくされることとなります。厚生労働省では、人生100年時代を見据えた経済社会のあり方を構想された今日、後期高齢者歯科検診の対象者を75歳限定ではなく100歳までの実施を拡大していく必要があるのではと感じているところであり、そこで医療福祉充実の観点から質問を致します。

(1) 後期高齢者歯科検診対象者の実態についてお伺いします。

- ①75歳限定の根拠は何か。
- ②75歳以上の方々への対応と対策は。
- ③100歳まで実施拡大の考えはありますか。

この3点についての答弁を求めます。

次に、大きな項目の2点目は、集団フッ化物洗口の実施についてであります。

秋田県では、平成16年より、子どもの虫歯予防対策として学校などにおける集団フッ化物洗口を推進してきました。その結果、12歳児は虫歯の本数が全国平均を下回るなど、県全体として非常に大きな成果を上げております。一方、子どもたち一人一人の状況を見ますと、虫歯が一部の子どもたちに集中しており、大きな健康格差が存在しております。そのような虫歯リスクの高い子どもたちを、いかに支援していくかが課題となっております。

先ほども申し述べましたが、平成24年に制定されました秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例には、県民誰もが必要な口腔保健サービスを受けられる環境を整備するという基本理念が掲げられております。これは健康の格差の縮小が条例の根幹にあるということであり、虫歯予防効果が高いとされる集団フッ化物洗口は、このような格差縮小に大変に有効な方法であるとされております。保育園や幼稚園、小学校や中学校では歯の形成が成熟する大変重要な時期であります。保護者の管理が行き届かなかつたり、学校や部活動、勉強などで食生活が乱れ虫歯になるリスクは高い時期であるとも言われております。子どもの虫歯を予防できれば、口腔が健康に保たれ、将来的には医療費の抑制につながることから国民健康保険給付費の抑制が可能となり、市の財政健全化の一助となることが大いに期待されます。参考までにですが、近隣の市町村での実施状況は、秋

田市では全市立小・中学校で実施しており、男鹿市では保育園・幼稚園の5歳児と小学校が実施しているとのことでありました。

そこで、近隣の市町村では積極的に取り組んでいる状況の中で、潟上市はどのように取り組まれておるのか。虫歯予防対策の観点から質問を致します。

(1) 集団フッ化物洗口の実態についてお伺いを致します。

①本市においての実施状況はどうか。

②虫歯予防の対応と対策は。

③集団フッ化物洗口実施のお考えはどうか。

この3点についての見解を求めます。

次に、大きな項目の3点目、潟上市健康マラソンについてであります。本年も体育の日に開催されました潟上市健康マラソン大会は、秋晴れのもと、潟上市内外はもとより、県外の参加者も含め496名の参加者が集い、最高年齢では84歳の方も走られました、すばらしいマラソン大会でありましたことは記憶に新しいところであります。過去を少し遡りますと、日本の最初のマラソンは明治42年3月に開催されたマラソン大競争であったとされ、距離は約32キロの片道コースであったといわれております。古くは江戸時代に安中藩が行った安政遠足であり、日本のマラソン発祥ともいわれているのも事実であります。一方で健康マラソンでは、昭和47年に開催された天草パールラインマラソン大会が発祥とされており、北は北海道から南は沖縄県まで、全国から毎年約4,000人以上のランナーが集う盛大なマラソン大会であるとのことでもあります。また、健康マラソンとは趣旨は異なりますが、潟上市近隣の市町村では、特産物を大いに活用した男鹿市で開催の日本海メロンマラソンが有名で、今年は猛暑の中にもかかわらず、3,725人の参加者でにぎわいを見せたマラソン大会であったとのことでありました。市民の皆様からは、走る距離を5キロから10キロに拡大してみるとか、男鹿市同様に潟上市の特産物である梨やブドウをふるまうなどのマラソン大会にしてはどうかなどという声も少なからず聞いております。確かに距離を拡大するともなれば、公道を使用することによる交通規制の確保や関係職員による労力、財源の確保も伴ってはきますが、特産物を活用することによる地場産業の振興を図る意味においても、私は大いに賛成の一人であります。

そこで、潟上市健康マラソンへのさらなる参加者を促す起爆剂的な要素になり得ることも踏まえ、検討の余地は十分にある懸案事項である観点から質問を致します。

(1) 潟上市健康マラソンの実態についてお伺いします。

①近年における参加状況はどうか。

②参加者募集の方法と対策は。

③潟上市の特産物を活用したマラソンへの変更のお考えはありますか。

以上の3点について答弁を求めるものであります。

これで演壇からの質問を終わります。宜しく申し上げます。

○議長（西村 武） 当局より答弁を求めます。栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） 6番佐藤敏雄議員の一般質問の2つ目の「集団フッ化物洗口の実施について」は私から、それから、一般質問の1つ目の「後期高齢者歯科検診対象者の拡大について」は市民福祉部長が、一般質問3つ目の「潟上市健康マラソンについて」は教育部長がお答え致します。

ご質問の2点目「集団フッ化物洗口の実態について」の①「本市における実施状況は」について、まずお答え致します。

本市におきましては、現在、集団フッ化物洗口は実施しておりません。

次に、②「虫歯予防の対応と対策は」についてお答え致します。

平成28年度から、洗口による誤飲を防ぐため、歯科医療機関でのフッ化物塗布の事業を開始しております。事業開始当初は就学前の1歳半から4歳半までの幼児のみを対象としておりましたが、翌平成29年度からは新たに小学校1年生から3年生までを対象に追加しております。さらに本年度からは、就学前の保育園・幼稚園の5歳児も加え、対象の拡大を図りながらフッ化物塗布の事業を継続して実施しているところでございます。このほか、保育園・幼稚園、小・中学校におきましては、給食後の歯磨きを励行しているところでございます。

③「集団フッ化物洗口実施の考えは」についてお答え致します。

小・中学校生を対象とした集団フッ化物洗口につきましては、市民福祉部健康推進課と教育委員会が連携を図りながら、平成31年度からの実施に向け現在準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） 伊藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（伊藤 巧） 6番佐藤敏雄議員の一般質問の1つ目「後期高齢者歯科検診対象者の拡大について」お答え致します。

ご質問の1点目の(1)「後期高齢者歯科検診対象者の実態について」の①「75歳限定の根拠は」についてお答え致します。

国では、75歳以上の歯科健診につきましては、QOL、生活の質という意味でございますが、QOLの向上の確保及び生活習慣病などの重症化予防等の観点から実施を推進しております。この事業の実施主体は、秋田県後期高齢者医療広域連合でございます。広域連合では、市町村との連携のもと、歯周病を起因とする細菌性心内膜炎・動脈硬化症等の悪化、口腔機能低下による嚥下性の肺炎等を予防するため、市町村の実情に応じた対象者及び検査項目を設定することとしておりまして、本市では、市内の歯科医療機関との協議の上、75歳の年齢到達者が対象と決定しているものでございます。

次に、ご質問の②番ですが、「75歳以上の方々への対応と対策は」についてお答え致します。

本市の地域包括支援センターでは、市内各地域で開催している介護予防教室で、口腔ケアに関する学習会を実施してございます。平成29年度の実績では、16地域で266人の参加となっております。今後も、歯周病に起因する生活習慣病や口腔機能の低下による嚥下性肺炎等の予防に重点を置きながら、継続して口腔ケア事業を推進してまいります。

次に、ご質問の③「100歳までの実施拡大の考えは」についてお答え致します。

この100歳までの実施拡大につきましては、歯科健診は本年度から開始と、まだ緒に就いたばかりでありますので、その趨勢を見ながら判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 6番佐藤敏雄議員の一般質問の3つ目「潟上市健康マラソンについて」お答え致します。

はじめに、ご質問の1点目「潟上市健康マラソンの実態について」の①「近年における参加状況」についてですが、今年度は、ご質問にもありましたとおり496人の方からご参加をいただいております。また、平成26年度から昨年度までの4年間では544人から588人の参加となっております。この5年間の平均では約550人となっております。例年、潟上市内外から多数のランナーのご参加をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

次に、ご質問の②「参加者募集方法と対策について」お答え致します。

この健康マラソン大会は、市広報や市ホームページへの掲載に加え、ポスターやチラシを配布して大会の周知を行っております。配布先につきましては、市内自治会や小・中学校、スポーツ少年団、市内公共施設、これらに加えまして、近隣の市町村教育委員会及び近隣の高等学校へ配布を致しまして周知をお願いしております。このほか、前回参加者には直接案内を差し上げまして参加をお願いしているというところでもあります。今後もスポーツ関係団体等などへの周知を図りながら、多くの方々がこの「かたがみの地」でスポーツの秋（体育の日）を感じ、安全に楽しんでいただけるよう進めてまいります。

次に、ご質問の③「潟上市の特産物を活用したマラソン大会への変更の考えについて」お答え致します。

佐藤議員からご提言をいただきました、潟上市の特産物である梨やブドウを振る舞うことにつきましては、以前、実行委員会においても検討した経緯がございます。そのときには、梨やブドウの収穫時期の問題もあり、実現には至りませんでした。ただ、佐藤議員から今回ご提言をいただきましたように、特産品を活用することは地場産業の振興を図ることにもつながりますので、今後、関係機関と協議・調整し検討させていただきたいと思っております。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員、再質問ありますか。6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） ご答弁ありがとうございます。1点ずつ、そしたら私、再質問させていただきたいと思うんですけども、まず、後期高齢者歯科検診対象者の拡大についての①についてですね、①の「75歳限定の根拠については」ということでありまして、こちらは先ほどの答弁にありましたとおり、広域連合とか市町村とかいろいろな協議の上で決定されたということでもありますので、こちらは理解しました。

次に、②の「75歳以上の方々への対応と対策は」についてでありますけども、そうですね、開始したばかりということで、口腔ケアに対してのまず学習等はやっているとの答弁でありました。また、歯周病、そして口腔ケアの事業に推進してまいるとの前向きな答弁でございましたので、こちらに関しても是非とも進進していただいて、まず75歳以上の方々への定期的な検診に取り組んでいただきたいことを申し述べまして、この2番についても私は質問を終わります。

続きまして、この③番「100歳までの実施拡大のお考えは」というところでもありますけども、こちらについては冒頭にも私述べましたとおり、人生100年時代と今呼ばれる

時代に突入している世の中になったわけであります。そしてまた、歯周病は国民病、そしてまた歯周病は万病のもととも言われております。で、今後の状況といたしますか、今後の趨勢を見ながら判断してまいるとの答弁であったと思うんですけども、私、人生80年時代であるならばまだ理解もできますが、ちょっとこの今後の趨勢を見ながらとか今後の状況を見ながら判断してまいるといのは、ちょっとやるともやらないとも捉えられるような答弁の内容で、ちょっと拡大をするというような信憑性は心なしか低いようにも私は受け取れます。そのような理由からも、この100歳までの拡大に向けた確信性の持てる答弁をいま一度求めたいと思うのですが、その辺についていかがでしょうかお願いします。

○議長（西村 武） 伊藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（伊藤 巧） 再質問にお答えします。

確信性の持てる答弁をということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、今年度から始めましてまだ1年を経過しておらない状況です。まずは検診率等々のデータがまず1年経てばまとまってまいります。そういうデータをまず解析・検証すること、これがまず第一にやるべき仕事ではないかと考えております。そういうことを踏まえまして、また関係機関と協議を重ねながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） 市民福祉部長のご答弁、再答弁、検証率のデータ、やったばかりですので、検証率のデータをはかる上で判断してまいるとのご答弁でありましたので、こちらについてはこれ以上私も申しません。十分理解しましたので、1番の質問は終わらせていただきます。是非とも実現に向けまして検証を図ってやっていただきたいと申し述べまして、1番の質問を終わらせていただきます。

続きまして、2番の集団フッ化物洗口の実施についての質問に移りたいと思います。

1番の「本市においての実施状況は」というところの答弁でありましたが、まず、していないと、行っていないとの答弁でありました。これにちょっとちなんで、2番の「虫歯予防の対応と対策は」のことについて、フッ化物塗布は実施していると、そのような答弁であり、平成28年度は1歳半から4歳半までと、それで平成29年は小学校1年生から3年生まで行っていると、で、平成30年、今年度は5歳児も実施していますよという答弁の内容でありました。そこでひとつちょっと確認で、実施に向けて、そしてまたこの3番の「集団フッ化物洗口の実施の考えは」というところで、31年実施に向けて

準備をしているとの答弁でありましたので、ひとつ確認で私もちょっと確認しますが、この実施に向けて30年は5歳児も実施しているということである中で、中学生は実施対象なものか、まずその辺についてちょっと再答弁いただきたいと思います。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまの再質問にお答え致しますが、フッ化物塗布に関しましては先ほど説明したとおり、28年度から1歳半から4歳半、それから翌年度29年度からは小学校1年生から3年生、そして今年度30年度は、さらに就学前の保育園・幼稚園の5歳児も加えと、ここまでの対象の拡大を図ったということでございます。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） そうすると、中学生は該当されていないとの認識でよろしかったでしょうか。そうわかった上で、そうするとわかりました。まず中学生も対象に実施実現に向けて着実に取り組んでいただきたいと私は思うわけでありまして、ここでまたひとつ確認を致します。では、なぜこの今日に至るまで、このフッ化物洗口について、フッ化物塗布は実施しているということでありましたわけですが、フッ化物洗口についてはなぜ今まで実施に至らなかったのか、もしくはできなかったのか、その辺についての理由をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまの再質問にお答え致します。

先ほど説明しましたとおり、28年度から洗口による誤飲を防ぐということで、誤飲の恐れがあるということから、28年度からは洗口ではなくフッ化物塗布の事業を優先して進めてきたところであります。しかしながら、小・中学生であれば誤飲の心配もほぼないだろうということ。それから、フッ化物洗口となりますと各対象者ほとんどの方が実施することができるというところの判断で、31年度から実施に向けての準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） 副市長の答弁、そうですね、この誤飲をとにかく防ぐ、危険性があるということで、まずこのフッ化物塗布でフッ化物洗口は行わなかったという認識でありますね。そこで、このような理由から実施に至らなかったということは私も十分理解したわけではありますけれども、ただ参考までに、国際歯科連盟が勧める虫歯予防ランキ

ングの第3位はフッ化物洗口でありまして、上位4位まではこのフッ化物洗口での応用でありますということでありました。また、私、知人に口腔外科医の歯医者がいるわけですが、その方に確認もしました。そしたら、日本でこのフッ化物洗口が実施されてから、これまで事故が起きたことありますかということを確認しました。そしたら、そのような報告は今あがってないと。例えば仮に誤って洗口液ですね、すべて飲み込んだとしても、安全な量に調整されているとのことでありましたので、そういうことをお聞きすると安全なのかなと私自身は思うわけではありますが、ただし私は歯科医師でもなければ口腔外科医でもありません。ですので、これ以上は踏み込んだ質問はできないと思うんですけども、このあくまでもフッ化物洗口はフッ化物塗布よりも虫歯予防には大いに効果的であるということからも、是非とも早期に実施していただきたいということを申し述べまして大きな項目の2番を終わりたいと思いますが。

○市長（藤原一成） 議長、答弁します。

○6番（佐藤敏雄） いいですか。ありがとうございます。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまの、先ほどフッ化物洗口をこれまでなぜしなかったというのは副市長が申し述べたとおり。さらに、このフッ化物の洗口、先ほど世界医師連盟と、歯科医師連盟というデータがありましたが、一部の団体ではそれが危険性があるのではないかというふうなことで政府に申し入れも、厚生労働省並びに文部科学省に申し入れもあったのも事実です。で、実際に科学的なデータでもって、先ほどすべて飲んでも大丈夫だとか、あるいは今までフッ化物洗口をやっても1件も事故がないとか、それはそのとおりだと思います。ですからかなり精度は上がっていて、我々もそろそろこういう状況であれば踏み切れる要素が、あるいは事案が増えてきてるなという段階で教育委員会にも相談して、今その準備を検討し進めているところであります。

で、実際に100%子どもたちにこの後影響があるのかないのかということを保証した論文は、寡聞にして私は読んだことがありません。そういったものを、で、県の方が私のところに訪れて、私は確認しました。100%大丈夫なのかと。回答はできませんとおっしゃいました。つまり、これはすべてのことが100%保証されるということは当然あり得ないわけです。ただし我々は、フッ化物洗口は子どもたちに、それも義務教育の場、義務があるのは親ですが、彼らは義務的に通ってくるわけです。つまり強制力を伴った教育活動として行われるということからしたら、私は慎重に判断するのもやむを

得なかったと思っています。しかし、先ほど佐藤議員からご指摘があったとおり、現在その安全性についてもかなりの精度が上がったという判断ができる材料も増えてきていますし、他の近隣の自治体の方もかなりもう実施もしているという状況を勘案して、そしてさらには、歯を守っていくというのは今健康寿命と言われますが、それは本当に土台となるものが私は口腔衛生だと思っています。ですので、そういった重要性にも鑑みて、今準備を、そして検討を進めさせていただいているところであります。そこあたりの状況をご理解いただければと思います。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） 市長、わかりやすいご説明ありがとうございました。十分理解しましたので、こちらの2番の、大きな項目の2番、集団フッ化物の洗口の実施についての質問は終わります。

続きまして、3番目の潟上市健康マラソンについてのことでお伺い致します。

①ですね、「近年における参加状況は」ということでもありますけども、私も冒頭で説明したとおり496名の参加で、ご説明では平均、ここ数年では4年においては550人であったというご説明でありました。それで、ちょっと先ほどもパンフレットを拝見しましたところ、参加名簿をちょっと見まして、ちょっとスポ少、それから高校生・中学生の運動部の割合が約3分の2を占めておまして、これは悪いと言っていることではないんですけども、ちょっと一般の方の参加者が少ないのではと私は感じてるところであり、逆にとれば、むしろスポ少と部活動だよりなのではというようにも感じるわけがございます。そのような状況で、ご説明の中でも見直しについての検討会議があったとのことでもありますけども、そちらの会議は、この合併において何回ぐらいあったものでしょうか。その点についてまずお伺い致します。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 佐藤敏雄議員のただいまのご質問にお答え致します。

この大会、実行委員会を組織して行ってございます。1回の大会で2回、3回という実行委員会開催しておりますが、毎回こういった形での見直しを検討するわけではございません。ここ数年は、こういったメロンマラソンのような地場産品を使ったようなそういうものにしてしようという見直しは、ここ数年は行ってございません。

以上です。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） 毎年行わないということで、ここ数年はちょっとこういうような会議は行われなかったということでもありますけども、こちらの方に述べましたとおり、天草市では参考までに、また人口のことを言ってしまうと申しわけないんですが、潟上市はまず10月31日もしくは9月30日時点で3万3,005人ぐらいだったと思うんですが、天草市の人口は同じく30年9月30日現在で2万7,412人と。潟上市よりも約5,000人弱少ない市であるにもかかわらず、毎年4,000人以上の参加数なわけでございます。これは、ご説明にも言ったとおりマラソン発祥の地とか歴史だけではなくて、私は何かしらの魅力があるからこそ全国からここまで集まるのではないかと、少なからず思うわけでありまして。ですので、潟上市では5キロが最長になってますけども、仮に今後検討委員会でよく協議をされ、仮に5キロから10キロになった場合、その給水地点にそういうような特産物である梨やブドウを振る舞うなど、他市の真似するわけではありませんけども、実際に足を運ばれてるのもそういう魅力的なものがあるから足を運ぶのも事実なものでありますから、そのようないいところは是非とも取り入れていただいて、そして仮に交通規制とか交通の問題で危ないとかそういうような問題であるのであれば、今のこの通路を私は変更してもいいと思うんです。こちらにもあるとおり、農免道路があるわけですよ。ですので、こちらの農免道路を拡大に十分活用しながら、そしてそれだとあんまり何ていうんですかね、交通規制はかかるんですけども、さほど労力は費やさないんじゃないかなと私は思うわけでありまして。そしてまた、くどい、くどいとかちょっとしつこいようなんですけども、賞品においても、1位、それから優秀賞、テレビもしくは自転車ですね、すごく私も家電は好きで自転車も好きなので当たればうれしいわけではありますけども、やはりここは潟上市の特産物である梨やブドウ、もしくは佃煮、それから醤油、日本酒、ふぐ料理のご招待券などを盛り込んだ賞品類として、地場産業の振興を図りながら地元業者に貢献していくべきではないかと私は思うわけでありまして。その辺について、先ほども言ったとおり市長の答弁、合併から来年3月で14年が経過しますし、見直しをしてるということではありますけども、是非ともこちらの方を盛り込んでいただくように検討していただきまして、私は変革の時代ともよく耳にしておりますので、その辺について、では市長はどのように考えていらっしゃるのか、是非ともご答弁いただきたいと思うんですけども。すいません、長くなって。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 今のご質問というか提案についてお答え致します。

そういうマラソンを開催している自治体というのは、今ご紹介のあった天草に限らず数多く、まあ先ほどご紹介があった男鹿市でもやられてるということでございます。

まず考えるべきは、今教育委員会の方から答弁させておりますが、このマラソンの目的は一体何なのだとことです。事業をやる場合には、まず何のために、何を目的としてやるかということです。これは名前にそう書いているとおり、「潟上健康マラソン」。市民の方々の健康を祈り、マラソンという種目を使って、みんなで、特に小・中学生、元気に走って少しでも健康になろうじゃないかという趣旨であったと思います。であるからこそ、教育委員会が今所管していると私は承知しています。もしご指摘のとおりのご提案であるならば、これは多分、市長部局の観光担当もしくは産業振興担当ということになろうかと思えます。その場合は、この事業のやる目的が変わってまいりますので、これは新たな話し合いがひとつ必要になろうかと思えます。で、そういった手法も考えられますが、今果たして私どものマラソンコース、私こう見ておりますけども、やはり市民マラソンとしてはマラソンではないですけども、フルマラソンではないですけども、まあ安全面にも配慮したい大会だなと思って見ております。で、それ以外に、我々はマラソンという手法以外にそういった関係人口を増やす方法がないのかということも当然考えねばならないと思っております。果たして潟上市がマラソンをやるといったときに、何を他の方々にアピールし、当然そのコースは今のマラソンランナーの皆さん、かなりもう目が肥えておまして、いろんなことを調べられております。そうすると、こういうコースで、こういう風景が目にして、秋田県潟上市においでになりませんかというようなことをアピールできなくちゃいけない。そうなるとするならば、その交通の問題やらいろいろありますけれども、そもそも事業の、まあ企画の段階で言うところのコンセプトが変わっていくわけですから、そのご提案はまた一から議論し直さねばならないということでございます。多分教育委員会の方で、その梨とかそういうものを出すという程度の改善であれば、変更であればできるのかもしれませんが、今佐藤議員がご提案なさってるのは、もうちょっと規模の大きい、スケールの大きい話ではないかなと思って伺っておりました。まあそういった手法もあろうと思えますし、さらにその場合に、何のためにやるかを見定めた場合に、我々は今度はこれは事業の企画は当たり前の話で、マーケティング、つまりそういった方々が我が市に訪れてくれるのかどうかということを見定めて、さらに我々のポテンシャル、我々にとって何があるのか、それはそういったコースをご用意できるのか、安全性が配慮できるのか、やっていくだ

けの我々は財政的な余裕があるのか、そして本当にそういう人々をおもてなしする気持ちがあるのかどうかということを検証して行って、私は初めて実現化にたどり着くのではないかと考えております。ご提案としての趣旨は承りましたので、こちらの方としても検討はしてまいります。そういったかなりハードルの高いものがあるということもご理解いただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） 市長ありがとうございます。何がその趣旨であるのかということで、確かに普通のマラソンではなくて、ご承知のとおり健康マラソン、本当に趣旨は変わってくるわけではありますけども、そしてまた市長、マーケティングも必要、いろいろな面で財政面でもどうなのかということで、一からやり直さなければいけないという答弁でありました。しかしながら、先ほど私も申し述べましたとおり、合併から14年が経過をしているわけでございます。やはり一度ですね、仮にやってみるという手法とかはないものでしょうか。それで諮ってみて、あまりにもちょっとあれでしたら変更すればいいでしょうし、やはりそうやって変えていただきたいという声もあるわけですから、私は是非とも前向きに、何もハーフマラソンにしてみればというわけではありません。5キロから10キロにすればどうかと言ってるわけでありまして。なぜここまで突っ込むかというと、健康マラソンでは、5キロなのかといたらそうではなくて、この発祥の地の上天草市では、ハーフマラソンも健康マラソンと名前を称してハーフマラソンも実施しております。そして10キロマラソンも実施しております。そして42.195キロの10分の1の4.2キロマラソンというのも実施しておる中で、十分にこの健康マラソンというのは該当するのではないかなと私は思っております。そういった観点から私はこのように質問させていただいております。

あと、財政規模がどうなのかと、厳しいということでもありますけども、そうであるならば、ほかの他市マラソンでもやっているとおり参加費1人幾らとか徴収すればいいだけの話であるのではないのでしょうか。健康マラソンでも十分この財政というか、こういう参加費用は徴収しております。まだ、かといって潟上のメインであります健康マラソン、無料というこの醍醐味ですね、ここについては、いやお金がかかってしまうのかという市民の方は出てくるかもしれませんけども、お金を徴収していただいて、その分しっかりとてそういう賞品やそういう周知で活性化すれば、496人どころではなくて1,000人、

2,000人ぐらいの、徐々にではあります但しそういう規模になっていくのではないかなと、私はこのように思っています。是非とも、まあ四百何人が少ないと言っているわけではありませぬけれども、そのようにして潟上市をアピールしていくことも必要なのではないかなと思つた次第でありまして、このような質問をさせていただきました。この点について、再答弁がありましたら宜しくお願ひします。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 今の再質問にお答へ致します。

5キロから10キロの変更をご要望と。つまりですね、そこの一体我々に対する提案が何かということをご明確にさせていただかないと、我々が今後、この議場で言つたことですので検討のしようがなくなってくるわけですね。ただ、今佐藤議員がおっしゃつてゐることは私理解できましたので、そこの、もし健康マラソンの一環で5キロから10キロにすることが今技術的に可能かどうかは、これは私専門家でもありませんし、あと関係団体の皆さんとも協議してみないとわかりませぬので、それは協議した上でこうなりますという話でした。で、さっきの健康マラソンのそのまま例えば何千人の天草に近いマラソン大会の参加者をということになると、我々としてはやり方としては少しやほり弱いのではないかなというのが私の趣旨なんです。ですから、そこはお互い何かをやる場合には明確にして、せつかくお客様がいらっしゃるわけですから気持ちよく来ていただいて楽しく帰つていただきたいということからすれば、それは企画準備の段階からきちんとしないと、まあ一度やってみればいいじゃないかと、そのとおりです。もうそこは準備万端できたら恐れることなくやればいいんですけども、その前のところが何もなくていきなりやるということは、我々行政側としては、それも税金を使わせていただいでる行政側としては、なかなかそこは踏み込めないということですね。佐藤議員のご趣旨の方は理解致しましたので、その面については検討させていただきます。

○議長（西村 武） 6番佐藤敏雄議員。

○6番（佐藤敏雄） たびたびありがとうございます。是非とも本当に特産物を取り入れた健康マラソンにさせていただきたい旨と、それから距離数の拡大に取り組んでいただきたいことを切願ひしまして、私の質問を全部終わりたいと思います。ご答へありがとうございました。

○6番（佐藤敏雄） これをもって6番佐藤敏雄議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。2時45分から再開します。

午後 2時34分 休憩

午後 2時46分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

12番藤原典男議員の発言を許します。12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 朝早くから議会の傍聴に駆けつけました市民の皆さん、本当にご苦勞様でございます。そしてまた、この12月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦勞様でございます。日本共産党の私、藤原典男、今回、福祉灯油、水道法の改正、そして小・中学校へのエアコンの設置について質問致しますので、宜しくお願ひ致します。

1つ目は、福祉灯油について伺います。

季節は確実に少しずつめぐり、寒い季節の到来となってきました。朝夕の寒さも暖房なしでは過ごせない時間も、もうすぐです。確かな暖をとることは、健康を維持していく上でも、快適な生活を送る上でも贅沢なこととは、誰しも思わないのではないのでしょうか。先日11月26日付の地方紙の報道では、「灯油高値 生活に影」と題して灯油価格の高騰を報じて、県内18リットル当たり1,700円前後で昨年比300円アップ、冬の需要期に消費者悲鳴と、大きな見出しと記事が掲載されておりました。住民税非課税世帯の皆さんや障害者世帯などの皆さんが、健康を損なうことなく必要な暖房をとるために食費などの生活費を切り詰め、あるいは我慢して暖房費を節約して冬を乗り切ろうとする姿を思い浮かべると、胸が痛くなります。石油情報センターによると、米国の対イラン制裁の再発動をめぐる原油価格の高騰と為替相場の円安ドル高が影響した。石油元売各社は、調達費用の上昇により給油所への卸価格を引き上げた結果だとしています。灯油価格は2014年以来3年ぶりの高値で、昨年より高い水準にあります。

福祉灯油は、高齢者や一人世帯などの低所得世帯に灯油代の一部を補助する制度です。補助は市町村によって行われますが、その半分を県が補助する場合もありました。福祉灯油を実現した2014年は、秋田県が主体となり、各市町村も県から補助金をいただき実施した経緯があります。潟上市は他市町村に先駆けて2年間実施し、市民から優しい市政だと喜ばれたものでした。灯油の高騰により例年とは違う価格に対応できない場合は、「福祉灯油」で厳しい冬のうれしい支援策となるのではないのでしょうか。北海道では、いち早く福祉灯油実施を決めた市町村も出ております。本市においても、高齢者世帯と

して70歳以上の方がいる住民税非課税世帯、障害者世帯では、重度の障害者がいる身体障害世帯、養育手帳の所持世帯、精神障害者のいる世帯に1万円、ひとり親世帯、生活保護世帯に5,000円の補助が出ました。今冬は灯油の値上げで生活もままならない世帯も多くあると思います。灯油を買うお金がなくて凍死者が出たということのないように、上記に挙げた世帯には必要な「福祉灯油」ではないでしょうか。灯油価格の高騰は、住民の暮らしと健康を脅かす死活問題だと思います。福祉灯油への当局の見解を伺いたいと思います。

次に、水道法の改正について伺います。

国会において水道法の改正が議論されております。国は、水道事業の将来について、深刻な技術者不足、更新時期を迎えた施設の工事や耐震化など、人口減少による水需要低下に伴う収入減少という、人、もの、金という課題に直面し「危機状況」だとしています。そして、広域化と官民連携が解決策かのように政策誘導しておりますが、現状はどうなのか、将来の見通しや公営でやることの意義について伺いたいと思います。

2014年に施行された水循環基本法第3条第2項は、「水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み、水についてはその適正な利用が行われるとともに、すべての国民がその恵沢を将来にわたって享受できることが確保されなければならない」とあります。この理念は、水が憲法25条が保障する生存権にかかわるものであることを改めて示すもので、同法が水の憲法として期待されている理由だと思います。この理念に沿い、全国の自治体は国民に対し、安全・安心な、そして災害による断水への復旧対策ではライフラインの確保として、大きな努力をしてきました。本市においても現在、停電による水の断水を自家発電装置の設置で対応するための工事が行われている最中です。諸外国では一旦、水道事業を民間に移行した結果、再公営化の方向に向いております。NGOトランスナショナルの調査によると、世界では、2000年の時点では再公営化が3件でしたが、この15年間で267件の再公営化が行われ、今も続いているようです。民間企業活動を否定しているわけではなく、上下水道事業の発展過程においては、本市でも民間企業と協力しながら市民への安全・安心な水の供給のため、地域での水道事業という財産を築いてきました。しかし、これは公営だからこそ、責任を持って水の供給ができるものと思います。

本市では、市民に対する立派な水道事業の維持と展開をしているものと思います。全国の水道事業をめぐる状況については詳しくはわかりませんが、本市では技術の面、人

員、経営上も民営化に移行する必要がないと私は判断しております。当局はこのことについて、どのようにお考えなのか伺います。また、今後の上下水道事業の計画について伺いたいと思います。特に、まだ水道の通っていない天王地域の一部やその他の地域での計画についても伺いたいと思います。

3つ目の質問に入ります。小・中学校へのエアコン設置について伺います。

地球温暖化もあり、年々厳しい暑さが続いており、特に今年は猛暑で熱中症が多発し、救急車出動も多発した夏でした。また、子どもの教育環境整備の取り組みの必要性も改めて感じられた夏でした。猛暑による熱中症頻発や地震による通学路のブロック塀倒壊によって子どもの命が脅かされる事態が相次ぎ、学校を安全で健康に過ごせる場所にする取り組みが喫緊の課題となっております。学校のエアコン設置について絞って質問致します。

今年の7月に愛知県豊田市で、小学校1年生がグラウンドでの授業、エアコンのない教室での授業により熱中症で死亡するという痛ましい事故が起きました。何よりも子どもたちの命と健康を守り、安心して学べるようにするために普通教室へのエアコンの設置が必要だと思います。文部科学省は、2018年4月に学校環境衛生基準の一部を改正し、学習する児童生徒の健康管理の面から教室は17℃から28℃が望ましいと発表しました。しかしながら、冬は寒いこの秋田県でも、7、8月は30度を超える日々が連続し、快適に学習する場とはほど遠いものがあります。エアコン設置率では、2017年4月時点では全国平均の49.6%ですが、本県では、ほぼゼロ%のような実態ではないでしょうか。

いよいよ国も、小・中学校でのエアコン設置に向けて動き出しました。2018年度国の補正予算9,356億円が11月7日全会一致で成立しました。今夏に相次いだ豪雨や地震などの復旧・復興には7,275億円を計上し、公立小・中学校のエアコン設置とブロック塀対策には、「ブロック塀・冷暖房設備対応臨時特例交付金」985億円を2018年度補正予算限りで創設しました。安倍総理大臣も、小・中学校へのエアコン設置は必要なことと答弁しております。全国的にも全教室に設置をすると決断した自治体も、この間増えてまいりました。県議会でもこのことが議論されております。本市において、小・中学校でのエアコン設置に対する当局の所見について伺います。

あわせて、幼稚園・保育所や障害のある方の特別教室では、特に身体の体温調節がうまくいかない幼い児童もおります。この教室ではエアコン設置はどのようなになっておりますか。また、実施するとなれば、財政的なことや補助率について、どのような計画を

持ち進めていこうとしているのか伺いたいと思います。

以上、壇上からの1回目の質問を終わります。どうかご答弁宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 当局より答弁を求めます。鑑福祉事務所長。

○福祉事務所長（鑑 孝子） それでは、12番藤原典男議員の一般質問の1つ目「福祉灯油について」お答え致します。

当初、暖冬傾向と思われたこの冬でしたが、12月6日に、昨日発表されました1カ月予報によりますと、北日本では期間の初めは冬型の気圧配置が強まって気温が低く、日本海側を中心に降雪量も多いただろうということでした。予報どおり昨日あたりから急に寒さが増して、今年もいよいよ暖房器具が手放せない時期を迎えております。

さて、潟上市では、灯油価格の高騰が市民生活に与える影響を考慮しまして、平成25年度と平成26年度に、市内在住の非課税世帯で70歳以上で構成される高齢者世帯や重度身体障害者世帯、ひとり親世帯並びに生活保護世帯を対象に、暖房に必要な灯油購入に係る費用の助成をしてまいりました。その当時、経済産業省、資源エネルギー庁が発表しました石油製品価格調査の価格となりますが、平成25年度に福祉灯油を実施した際の12月初旬の灯油価格は、18リットル当たり1,876円で、1リットル104.2円、平成26年度では、18リットル当たり1,858円、1リットル103.2円でありました。そして今週月曜日12月3日現在の価格ですが、18リットル当たり1,712円で、1リットル95.1円となっており、平成25年度と比較しますと、18リットル当たりで164円、平成26年度と比較しますと146円安い状況となっております。今年の4月当初の灯油価格は、18リットル当たり1,600円代前半でしたが、それ以降、徐々に価格が上昇し、10月22日に今年の最高値の1,844円となりました。それを境に6週連続で値下がりが続いており、今後も値下がり傾向が続くことを期待したいところでございます。

いずれに致しましても、現時点では福祉灯油の実施につきましては考えてはおりませんが、今後の価格変動の動向を十分に注視していく必要があると考えておりますのでご理解をお願い致します。

なお、県内13市の動向についてでございますが、11月20日時点で県が取りまとめたものによりますと、秋田県内で福祉灯油を実施している市はございません。また、県においても現時点で灯油代への補助は考えていないとのことですが、今後も灯油価格の動向には注視していくとのことでありますのでご報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（西村 武） 藤原水道局長。

○水道局長（藤原久基） 12番藤原典男議員の一般質問の2つ目「水道法の改正について」お答え致します。

ご質問にありますように、水道事業の運営については、人口の減少に伴う収入の減少や施設老朽化による設備投資の増加などが問題化されており、運営状況の悪化が懸念をされております。国ではその対策として、官民連携の推進や自治体が民間企業に運営権を委託や売却をする「コンセッション方式」の導入を盛り込んだ水道法の改正を進めて、一昨日、参院の本会議で可決され、昨日、衆院の本会議で可決、成立されたところでございます。

本市は、豊富な地下資源に恵まれ、良質の地下水が各浄水場に供給されているなど、水道事業は比較的良好に運営されているため、現時点において「コンセッション方式」の導入については考えてございません。水道は生命に直結する極めて重要なインフラであるため、安全・安心な水を市民に提供できるよう、水道事業の運営に引き続き努めてまいりたいと思います。

今後の水道事業の計画につきましては、現在進行中の昭和地区新中継ポンプ場の整備終了後、平成35年度頃から天王地区浄水場の整備を予定してございます。経営状況などを注視しながら施設の整備・更新を進めてまいりたいと考えてございます。

また、以前、水道管の布設についてアンケート調査を行った結果、「水道への加入の予定がない」などの回答が多く、布設を見送った地域についても地域住民の声に耳を傾けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（西村 武） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 12番藤原典男議員の一般質問の3つ目「小・中学校へのエアコン設置について」お答え致します。

エアコンの設置についてというご質問ではございますが、ここでは冷房設備全般ということと解釈してお答え致します。

藤原議員からご指摘ございましたとおり、地球温暖化に伴い、子どもたちの学習環境は大きく変化しております。特に近年は猛暑日が増加し、中でも学校の夏季休業日の前後には、暑さの大変厳しい日が続いております。そのため、各校では、学習効率の向上と健康的で良好な学習環境の確保に大変苦慮しているところです。

文部科学省が平成29年4月1日現在の冷房設備の整備状況について行った調査結果で

は、藤原議員のご指摘のとおり、県内の小・中学校普通教室への冷房設備整備率は1.8%となっており、全国平均の49.6%を大幅に下回っております。本市におきましても普通教室への冷房整備は1室のみで、そのほかは扇風機を設置し、朝から教室の窓やドアを開け、扇風機を回して換気をよくするとともに、朝の健康観察で体調管理とこまめな水分補給を行うことによって暑さ対策を講じているところです。

このたびの国の平成30年度第1次補正予算において創設された「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」は、国が認めた対象事業に対し国庫補助率が3分の1で、残りの地方負担3分の2に対しては学校教育施設等整備事業債を全額充当できるものであります。また、この学校教育施設等整備事業債の元利償還金の60%が交付税算入されるため、実質の地方負担が約26.7%と、他の交付金等と比較し大変有利な交付金であります。しかし、本市小・中学校9校の普通教室に冷房設備を整備した場合の事業費が現時点では明確ではないこと、また、国が認める対象事業の範囲がまだ示されていないことから、これらのことが明らかになってから、財政的なことも考慮しながら実施についての検討を進めてまいります。

なお、教室等の温度管理が必要な児童生徒に対しては、状況に応じて対策を講じており、先に説明致しました冷房設備が整備されている普通教室は、この対策によるものであります。

最後になりますが、本市の認定こども園、幼稚園、保育園につきましては、すべての保育室に冷房設備を設置済みであります。

以上です。

- 議長（西村 武） 12番藤原典男議員、再質問ありますか。12番藤原典男議員。
- 12番（藤原典男） まず福祉灯油についてなんですけれども、平成25年、26年のときには1,800円台に上がったということで、今から見れば、まあ私も調べましたけれども、宅配で95円、1リットル当たり、18リットルだと1,710円ということで、福祉灯油を実施したときから比べれば安いですが、今後灯油価格がどういうふうになっていくかというのはちょっとわからないような状態で、答弁では注視していくというふうなことをおっしゃいましたけれども、この要綱では、実施要綱の中では、どういうふうなときにこの福祉灯油を実施しなければいけないというふうなことが書かれているのか、そこら辺、もし関連のところがありましたらその要綱についてちょっと関連のところを読んでいただきたいんですけれども、どうでしょう。

○議長（西村 武） 鑑福祉事務所長。

○福祉事務所長（鑑 孝子） 藤原議員の質問にお答え致します。

どういう状況になったときに福祉灯油を実施するのかということのを要綱で定めておるかというご質問でございますが、要綱の中には特にそういったことは定めてはございません。ただ、灯油価格高騰の影響が市民生活に影響を与えた際には、生活に困窮している世帯の福祉の増進を図るということを目的として実施するという事で要綱を定めておまして、この要綱は、この事業を実施するそのときに限って効力を発生するものでございまして、現在はその要綱はない状態でございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 福祉灯油は、やはり灯油の値上がりによって低所得の方が灯油を買うことができなくて、どういうふうに過ごしたらいいかというときに、福祉の一環としてやるものですね。今、この要綱は、じゃあないということは、過去の文書であって、今その要綱がもう、例えば高くなったときにですね、前回と同じようなときになったときには、この要綱は今じゃあ実施されないということになるんですか。ないというふうな話されます。そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（西村 武） 鑑福祉事務所長。

○福祉事務所長（鑑 孝子） 藤原議員のご質問にお答え致します。

この福祉灯油購入費助成金交付要綱でございますが、この福祉灯油を実施するとなった場合に整備しております。で、この要綱は日にちを定めまして、前回でございますと平成27年3月31日限りその効力を失うということで、有効期限を設定して要綱を定めておりますので、このような状態となっておりますのでございます。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 意味がわかりました。期間を定めてあった要綱だということですね。それで、平成25年、26年には1,876円と1,858円というふうなことで、そのときはやはり全県的にも、それから県でも実施されましたけれども、やはり他町村の動向を見るとかということじゃなくてね、同じようなこの価格の灯油価格になった場合に、私はやはり年金もそんなに上がっているわけではないし、やはりこの低所得者にとっては必要なことであるしね、またこの要綱を生かして書き換えてやっていく必要があるんじゃないかなと、高くなればですよ。そのことについてはどのような判断しますか。やらなけ

ればいけないというふうなことだと思っております。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） お答え致します。

必要になった場合の多分この福祉灯油の要綱というのは、政策的な判断があって、そして議会の方にご提案申し上げて、それが予算化された段階で事務的に今度は行政事務的に要綱を定めたもの。ですから最終的には政策判断になってまいりますので、前例があるわけがございますから、この段階まで高騰した場合には私どもとしてはそういう判断をする可能性は当然あるということだと思っております。ただ、ほかの市町村はともかくとしてというよりも、大体そういう事務になってきますとですね、大体同じような感じになってきますが、我々としては過去にあるこういった行政手法をとってるわけですから、その前例も参考にしながら、またそういう必要があれば議会の方にご提案し、ご相談したいと思っております。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 必要があれば実施するという事で、その際には他町村の動向とかでなくて先駆けて実施していくのが、潟上市の本来の優しさじゃないかというふうなことで、この質問については終わります。是非そういうふうになりましたらご検討を早めをお願いしたいと要請致します。

それから、水道事業についてなんですけれども、国会で通りまして民間事業の方に委託というふうなこともできるようになったようですが、先ほどの答弁聞きますと潟上市では必要ないというふうな判断ですね。それで、例えばですよ、水道事業をやる民間の業者が今の潟上市よりも本当に効率よく安くやりますよというふうにお誘いが来た場合、どうしますか。そこら辺を私聞きたいんですよ。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまのご質問は仮定の状況でのご質問ですので、ご回答は避けさせていただきたいと思っておりますが、我々としては水道局長申し上げたとおり、これは重要なインフラであるということですので、我々としては今の段階としてはそのような方式をとることは、私も改正水道法は承知しておりますけれども、そういう手法をとる考えは現時点ではございません。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 今の時点では考えていないということなので、私はここでコツコ

ツとやはり市民のために水道事業をやっていただきたいと思います。それで、天王本郷地域では前、水道を通すか通さないかということで市民アンケートをやりましたね。アンケートのことについても触れましたけれども、そのことについてどういうふうになっているのかと。恐らくそのアンケートの中では水道を通していただきたいというふうな声もあったと思うんですよ。それで、市民の声としては、この地域、水道が、地下水ですね悪くて、本当に早く通していただきたいし、また同じ税金を払っていてもこちらは水道通らないというのはやはりおかしいんじゃないかというふうな声があるので、そのアンケートの結果に基づいて、5件、10件じゃなくてかなり望む声はあると思うんですが、そこら辺はどのような結果になってますか。

○議長（西村 武） 藤原水道局長。

○水道局長（藤原久基） ご質問にお答え致します。

アンケート調査の結果ということでございますが、4年前に行ったアンケート調査によりますと、「水道管が敷設されればすぐに加入する、または加入を検討している」と答えた方が46.3%、「敷設されても加入しない」が53.7%でございました。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 「すぐ加入する、または検討する」というのが46.3%ということは、まず約半分の世帯が望んでいるということだと思うんですよ。それで、パーセントはわかりましたけれども、世帯数ではどれくらいなのかということなんですね。私、さっき言いましたけども5件、10件じゃまず話にならないけれども、かなりの世帯だと思うんですが、そこら辺はどうなってますか。46.3%のその内訳の世帯数。加入したい、検討するというふうなところのですね。

○議長（西村 武） 藤原水道局長。

○水道局長（藤原久基） 再質問にお答えを致します。

アンケートの配付件数は738件でございました。回収率が67.7%で、そのうち件数はですね、回答された方が464件で、「はい」と言った方が215件、46.3%、「いいえ」と答えた方が249件、53.7%でございました。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 「はい」と、検討する、加入するというふうなところが215件というのは、やはりかなり大きな世帯だと思うんですよ、地域的にもね。ですから私はこういうところをね、財政的なことというふうなこともあると思うんですが、やはりこの

215世帯のところに住んでいる方がやはり何百人というわけでしょう。その地域をやはりこのきれいな水ね、安全な水を通してやる。今の水ではもう我慢できないというふうなことで、加入する、検討するというふうな方が215世帯でしょう。これはやはり無視できないと思いますので、もう一回アンケートをとるなりして実施の方向でやはり動くべきだと思うんですが、そこら辺のお考えはどうでしょう。

○議長（西村 武） 藤原水道局長。

○水道局長（藤原久基） ご質問にお答えを致します。

敷設に当たっては多額の財政負担を伴いますので、当局としてはもう少し要望する声欲しいというのが正直なところでございますが、とはいえ生命に直結する重要なインフラでありますし、敷設の要望が議員おっしゃるように半数に近いということも事実でございますので、いま一度地域住民の方々の声を聞きながら慎重に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 今、慎重に取り組んでいくというふうなことが回答ございましたけれども、その具体的な中身というのは何ですか。

○議長（西村 武） 藤原水道局長。

○水道局長（藤原久基） 藤原議員の再質問にお答えを致します。

先ほどの答弁と重複致しますが、まず敷設するに当たっては多額の財政の投資と申しますか負担が必要ですので、推計でも最低でも数億円といったようなことがございますが、議員がおっしゃるように二百数十件のその方が要望しているということもございしますので、そういった方々の今後説明会、水道をこうやりますと、ですので給水管を通してくださいという説明会等、加入の促進等進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 今の答弁でわかりました。是非スピード感をもって取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、次に小・中学校へのエアコン設置についてなんですけれども、今日の新聞見ますと秋田市はエアコンを諦めたようなんですけれども、潟上市は設置というふうな方向でね、ほかの市も幾らか載っていましたがけれども、その新聞報道とちょっと先ほどの答弁ちょっと違うんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はどうなんでしょう。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまの小・中学校のエアコン設置について、再質問についてお答えしますが、今日の新聞報道、私も拝見しましたが、何を根拠にああいう記事を書かれているのかというのは私も実はわかりません。ただ、全くのうそではないということです。つまり我々は設置を目指して検討しております。ただし、国からのこの補助要綱とか、全く私どもの手元には届いてないわけです。つまり今こういうふうなことを、まあ教育部長答弁しましたけども、そういう考えで進めているというお話は聞きましたが、果たしてそのようになったかどうかということは全くわからないわけで、それで先ほど教育部長、あのような慎重な答弁になったんだと思います。私どもとしては今回の時期はいい機会というふうに捉えておりますし、今の子どもたち、私も随分考えました、この件については。北東北の秋田県の子どもたちにとって、果たしてエアコンを設置してそういう生活習慣を身につけさせることがいいことなのかどうかということも含めて、子どもたちにとってどうかということです。で、今の、ただご家庭を見ますと、やはりエアコンをつけてるご家庭がもう大半になってまいりました。そうしたことを含めると、いわゆるトイレの洋式化等も含めて、今の子どもたちの様式にも我々としては設備を歩み寄っていかなくちゃいけない時期に来ているのかなと。そして、国から今まだ仮定ではありますがこういうお話があったものですから、我々としては現時点としては前向きに、で、要綱が来た段階でまたこれは予算化しなければならないことでもありますので、その段階でまた議会の方とご相談させていただきたいと思います。我々としては前向きにやってまいります。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 今市長から答弁ありまして、前向きに進めていくというふうな答弁がありました。文科省でも、教室は17℃から28℃が望ましいというふうなことでの基準を発表しておりますけれども、これに沿ったようなやはり学校教育環境の整備に向けて、是非本当に前向きにというふうな答弁でしたけれども、本当に前向きに進めていただきたいというふうなご検討をお願いしたいと思いますけれども。

以上で、これで私の質問終わります。どうもありがとうございました。

○議長（西村 武） これをもちまして12番藤原典男議員の一般質問を終わります。

これで一般質問は、すべて終了致しました。

お諮りします。委員会審査等のため、12月8日から17日までの10日間、本会議を休会したいと思いますと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認め、12月8日から17日までの10日間、本会議を休会することと決定致しました。

本日の日程は、これですべて議了致しましたので、よって本日はこれで散会します。

なお、12月18日火曜日、午後1時30分より本会議を再開しますので、ご参集を願います。

また、12月10日月曜日、午前10時より予算特別委員会を開催しますので、これにご参集を願います。

どうも本日は大変ご苦勞様でございました。終わります。

午後 3時28分 散会